

令和 2 年 度 事 業 報 告

社 会 福 祉 法 人 桐 友 学 園・・・・・・・・・・1～6

障 害 児 入 所 施 設 桐 友 学 園・・・・・・・・・・7～32

障 害 者 支 援 施 設 沼 南 育 成 園・・・・・・・・・・33～62

多 機 能 型 事 業 所 柏 市 立 青 和 園・・・・・・・・・・63～77

所 在 地	千葉県柏市大津ヶ丘二丁目19番5
電 話 番 号	04-7191-5277
FAX 番 号	04-7191-5333

令和２年度 社会福祉法人桐友学園 事業報告

はじめに

令和２年度も、改正社会福祉法による「社会福祉法人制度改革（平成 29 年度施行）」に対応した法人運営を行った。その中で、令和２年度は新型コロナウイルス感染症による影響で、事業計画の変更を余儀なくされる年となった。また、利用児・者にとっても例年行われる行事、旅行、そして生活面での行動の制限及び例年（成人・毎月）行われている保護者会（家族との面会）、帰宅等が支えとなり安定した生活が送られていた方が、感染拡大防止のため中止となった結果、そのことが、ストレスとなり行動に表れた方も見られた。そのような中で、職員も例年以上に緊張感の続く厳しい勤務であったこともあり、職員のメンタルヘルスの部分も心配であった。ただ、令和３年度についてもこうした状況は続くと思われる。そのため、厳しい事業所運営・法人運営が強いられることになるかと思われる。その他として、例年同様、評議員による定時評議員会の開催し、計算書類等の承認を行った。また、財務諸表、現況報告、役員等報酬規程等をインターネット上に公表した。そして、地域社会へ貢献するための地域における「公益的取組」についても、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。

１ 概要

法・制度等、経営環境・条件は変わっても、「主としてこの地域に在住する（知的）障害児・者のニーズに応え、質の高い支援をもって、ひとり一人の利用児・者のかけがえのない人生が充実したものとなるよう支える」ことを運営の基本とし、①安定した経営基盤（財政）②質の高いサービスの担い手（職員）③適切かつ適正な組織マネジメント（組織・管理）を経営の柱として法人経営・運営を行った。

（１）「社会福祉法」、「児童福祉法」、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」、「障害を理由とする差別解消の推進に関する法律」その他関係法令を遵守しコンプライアンスに基づく運営に努めた。

（２）柏市立青和園の第二期（平成 28 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日）指定管理を受託し、第一期 5 年間の実績をもとに、より一層充実した運営を目指し第二期最終 5 年目に取り組み、地域福祉の向上にも努めた。

（３）施設整備で借入れした独立行政法人福祉医療機構からの借入金 12,060,000 円、利息 675,450 円（本年度分）を返済した。また、千葉県に民間社会福祉施設整備資金借入金補助金・利子補給金の交付申請し、交付を受けた（元金償還補助金 5,025,000 円、利息補助金 456,967 円）（元年度末借入金残高 48,240,000 円）。

（４）社会福祉法人桐友学園は以下の施設を設置、運営した。

１） 障害児入所施設 桐友学園 入所定員 30 名

児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、短期入所事業、保育所等訪問支援事業、障害児相談支援事業

2) 障害者支援施設 沼南育成園	施設入所支援	80名
	生活介護	120名
	就労継続支援B型	20名
	就労移行支援	6名

短期入所事業、共同生活援助事業、相談支援事業、日中一時支援事業、職場適応援助者事業

3) 多機能型事業所 柏市立青和園	生活介護	21名
	就労継続支援B型	29名

(5) 各施設間の連絡調整を行って、経理・事務・全園委員会（防災、環境整備、安全衛生、サービス向上）、全園行事等が円滑に運営されるよう図った。

(6) 地域の社会資源として施設を開放し、地域住民が利用しやすいよう配慮するとともに地元・地域との交流を深めるよう計画したが、今年度に関しては、新型コロナウイルスの影響のためすべて中止とした。

2 評議員会の開催

令和2年度は定時評議員会を開催し、定款変更及び計算書類の承認、そして各事業の報告を行った。

評議員会議案等

- ① 6月15日 議題・審議事項（決算報告の件）
・報告事項（各事業報告・監事監査報告）

3 理事会の開催

令和2年度は理事会を4回開催し、法人経営及び施設運営のための議案を審議し利用者の福祉の向上を図った。

理事会議案等

- ① 5月24日 議題・審議事項（事業報告及び決算報告、評議員会招集、）監事監査報告
- ② 8月29日 議題・審議事項（桐友学園一次補正予算の件、発電機等整備事業の件）報告事項
- ③ 12月20日 議題・審議事項（桐友学園二次補正予算の件、沼南育成園一次補正予算の件、沼南育成園風呂改修工事の件、印刷機購入の件、諸規程一部改正の件）
- ④ 3月20日 議題・審議事項（最終補正予算、事業計画、当初予算、諸規定一部改正の件）、報告事項

4 地域における公益的な取組

地域共生社会の実現に向け、積極的に地域社会に貢献するため以下の公益的取組を計画するが、新型コロナウイルス感染症の影響のため全ての行事が中止となっ

た。

- (1) 「大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会」及び「風早北部地域ふるさと協議会」への全面的な協力・バックアップを予定するが行事等が中止となった。

- (2) 短期入所の送迎サービス

短期入所利用中も普段通っている日中事業所に通所することにより、地域生活（家庭生活）と同等の生活を送り、地域生活が継続できるように、送迎加算の対象外である日中事業所への送迎を低額で行った。

- (3) 福祉避難所

一昨年（令和元年）は、柏市より福祉避難所の依頼（開所）があった。大型台風（19号）が千葉県を通過する時、また、大雨のため利根川が危険水位を超え氾濫の恐れがあるため依頼があった。令和2年度に関しては、幸い大きな災害等がなく依頼はなかった。今年度、児童施設に発電機を設置したことにより停電の時でも調理室の使用が可能となる。重度障害児・者、高齢者等通常非常食を食すのが困難な方もいるため、嚥下食等個々の身体状況や好みに合わせ食形態を変化させる炊き出しが可能となる。また、在宅酸素療法を必要とする方、呼吸器機能障害の方に関しては、電源の確保が必要となるため、福祉補難所として「要配慮者」の方々への不安を取り除く一つになると思われる。

5 施設運営

- (1) 桐友学園 措置費制度と給付費制度の2種類の制度を併用し、事業計画策定及び予算編成を行って運営した。
- (2) 沼南育成園 事業計画を策定し、給付費制度に基づいて予算編成を行って運営した。
- (3) 柏市立青和園 柏市の指定管理を受託して10年目（最終年）を迎え、多機能型事業所として事業計画を策定し、指定管理料に基づいて予算編成を行い運営した。

6 法人及び各施設の会議等

法人全体の運営の円滑化のために、諸会議を開催し調整等を行った。

- (1) 全園職員会議 年2回（4月、1月）予定したが、新型コロナの影響で集団にて開くことは感染に繋がる可能性もあり、資料配布とした（意見については各施設長が聞き取った）。
- (2) 全園運営会議 年11回
- (3) 全園委員会 各委員会それぞれ年3～12回、会議を開催し、それぞれ専門分野における事項を審議した。
 - 1) 防災委員会 2) サービス向上委員会 3) 安全衛生委員会
 - 4) 環境整備委員会 5) 安全運行委員会

※ 各施設の会議については各施設の事業報告に記載。

7 施設整備等

(1) 桐友学園石油ガス災害バルク・発電機等整備事業

・近隣の方より要望（ガスバルクの位置）があり、検討した結果、ガスバルクの位置を設計変更し工事が終了した。

(2) 沼南育成園B 3棟男子お風呂改修工事

・車椅子の方々もスムーズに入れるよう、お風呂を改修した。

□施設整備等の主なものは以下のとおり。

- | | |
|----------------|----------|
| ① 任意自動車保険 | (法 人) |
| ② 大型洗濯機 | (沼南育成園) |
| ③ 印刷機 | (法 人) |
| ④ ガスバルク・発電機の設置 | (桐友学園) |

8 職員人事・労務関係

(1) 職員募集について、今年度も求人手段として有料求人サイト（リクナビ・マイナビ）に掲載し、必要数の職員を確保した。

(2) 国の給与改善費の要件にも沿って改善し、給与・手当等の改善を行った。

(3) 職員が育児休業・介護休業等を取得し、仕事と育児等が両立し、継続して働けるよう努めた。（常時、産前産後休暇、育児休業、介護休業のいずれかの休業を取得する職員がいた（男性職員の取得もあった））。

(4) 法人単位の職員研修として以下を実施した。

- ① 法人新任研修（4月） ② 防災研修（4月）

・新型コロナの関係で、桐友セミナーについては中止とした。また、例年参加していた研修等も中止が多くあった。園内研修、外部の研修について一部、ズームにて対応し参加出来たものもある。

※他各施設単位で実施した研修については、各施設の事業報告に記載。

(5) 多様な人材の活用 施設・事業の業務のうち、期間契約、短時間勤務等多様な勤務形態・働き方が適した者について、高齢者を含め採用した。

(6) 安全衛生 労災防止等職員の安全衛生について、衛生管理者、衛生委員等（保健）を中心に実態把握、研修、予防対策等についての討議・検討した。ただし、全体で話し合う機会は、「三密」を避けるため例年より回数は少なかった。また、国の指針に基づいて実施者（医師・保健師）がストレスチェックを実施し、職員の実態を把握するとともに、該当する職員に対して必要な措置を講じた。

9 防災・安全

(1) 火災、自然災害等・・・防災委員会が中心となって防災計画を立て、夜間訓練2回を含む火災避難訓練（1回は自然災害避難訓練を含む）を、年10回企画実施予定としたが、4、5月については新型コロナウイルス「三密にならない」ことを考慮し中止とした。また、地元消防団との放水訓練、消防署立合いによる訓練も実

施出来なかった（新型コロナのため）。防災器具・備品・設備について、点検・整備し火災等の防止に努めるとともに、万一の場合に備えた。

「自衛消防隊」は原則として、毎月訓練を実施し消火活動等消防技能を高めた。

- (2) 車両関係・・・法人全体の自動車保有台数が30台を超え、安全対策の必要性が増していることから、平成27年度より全園委員会として「安全運行委員会」を設置し、引き続き安全運転管理者、安全運行委員会が中心になって、法人全体の車両の事故防止、安全運行に務めた。
- (3) リスク管理・・・外部で実施されるリスク管理関係研修への職員の参加、法律顧問契約を結んでいる法律事務所の弁護士に、具体的な相談をするなどリスクの回避とリスク管理能力を高めるよう努めた。
- (4) 安全管理・・・利用児・者の安全について、寮、棟等直接支援部門の他、安全衛生委員会、環境整備委員会等で検討し、それぞれが連携して利用児・者の安全が守られるよう図った。

10 地域との関係

- (1) 日常的交流　例年ゴミゼロの日に地域の一員として利用児・者と職員とで参加しているが、新型コロナの影響で中止となった。就労支援センター側通りを、定期的に花を植え環境美化に努めたことで、地域の方との交流にも繋がった。
- (2) 法人単位の行事を通じての交流　11月、「きりとも祭」、同じく11月に家「青和園祭」の開催を予定し、家族、ボランティア、他施設、学校等との交流を計画したが、新型コロナの影響、感染拡大防止のため中止とした。
- (3) 社会資源としての施設の開放　施設の建物の一部を地域の方たちの会合などの機会に会場としてその用に供し、施設を地域における社会資源として開放を予定していたが、すべてが中止となった。
- (4) 地域の福祉活動、行事等への協力と連携
 - ・ 柏市社会福祉協議会の会員として、地域の福祉活動に協力。
 - ・ 大津ヶ丘・塚崎地区社会福祉協議会の会員として、地域の社会福祉活動の拠点として利用できるようにボランティア室を開放しの協力等。
 - ・ 柏市風早北部ふるさと協議会会員として、会議、研修等に協力。
 - ・ 大津ヶ丘ふるさとまつり・柏市風早北部ふるさと協議会夏祭り・沼南商工会まつり等地域の行事に積極的に参加するとともに、会場設営に協力し、機材の貸し出し等を計画した。

* (1)～(4) 上記内容について例年通り計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため行事等中止となり実行できなかった。

11 権利擁護

利用者の人格を尊重し、権利を擁護することは利用児・者支援の根幹にかかわることであり、重きをおいて取り組んできたところである。

- (1) 施設長以下職員の権利擁護に係る意識を高め、知識と支援技術を習得し支援の質をより高めるよう努めた。また、児童・成人職員が権利擁護の理解を得るため各施設にて、会議、研修等を実施した。
- (2) 第三者によるサービス点検調整委員会を、定期的開催を予定したが新型コロナの影響で、第三者の方の参加が難しくほとんど中止とした。
- (3) 苦情解決に関する規程に基づき、全園サービス向上委員会を開催（月1回）予定するが新型コロナの影響でほとんど中止とした。ただし、施設長を苦情解決責任者とし、苦情受付担当者を置き利用児・者からの苦情、要望に適切に対応するよう努めた。
- (4) サービス向上委員会は利用児・者支援の質の向上を図るための活動に加えて権利擁護・虐待防止のための中心的役割を担った。
- (5) 障害者のために社会福祉サービスの利用、財産管理権等の自己管理が困難な利用者に成年後見制度の利用を促進するように支援した。

1 2 関係機関等との協力

- (1) 例年施設ごとに保護者、家族との連携・協力を密にしているが、保護者会（家族会）の開催、個別面談の実施等新型コロナの影響で実施できなかった。
- (2) 行政機関、社会福祉協議会、日本知的障害者福祉協会、東社協知的発達障害部会、学校、自立支援協議会、その他の機関等に職員を参加させ、協力、連携を図るが、新型コロナの影響で例年に比べ減少した。
- (3) 例年、社会福祉系大学・専門学校、保育専門学校等の実習生を多数受け入れ、次代の福祉人材の育成等に協力していたが、令和2年4月7日より5月31日までの「緊急事態宣言」、次に発出された令和3年1月7日より3月21日まで延長された「緊急事態宣言」が大きく影響し、受入れ数は大幅に減少した。

1 3 その他（新型コロナウイルス感染症対策等）

□新型コロナウイルス感染症対策として

- ① 職員・関係者の間で新型コロナウイルス感染（濃厚接触者等）が疑われた場合は、管理者との相談ケースとし、管理者と相談し特別休暇（5～7日）として対応するなど勤務の調整を行った（健康面を優先させ、不調な状態で勤務をしないため）
- ② 感染の疑いの利用児・者で隔離が必要な時、直接支援等、対応した職員については手当を支給した。
- ③ 感染の利用児・者の隔離対応が必要な場合（場所）を想定し、クリーンゾーン・セミクリーンゾーン・レッドゾーン等の対応を検討した。
- ④ 衛生用品については、もしもの時に賄えるよう準備した。
- ⑤ 日頃より、三密を避け消毒、検温等必要な対策を遂行した。

以上

令和2年度 児童発達支援施設 桐友学園事業報告

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に始まりその対策に追われた1年でした。学校生活も昨年度末から5月末まで約3ヶ月間の休校となり、思わぬ長期休暇に子どもの職員も戸惑うばかりだった。6月からは分散登校、スクールバスと学園車による学校送迎、3密を避けできるだけソーシャルディスタンスを確保しながらマスクの着用、手洗い・うがい、消毒など新しい生活様式を取り入れた。

また、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業、障害児相談支援事業等では、できるだけ子ども達の居場所を確保するようにと、緊急事態宣言下でも通常通り開所し、利用児の心の安定を図りながら安定的な事業実施を目指した。

1. 事業の概況

- (1) 年度中に18歳を迎える3名の障害者福祉サービスへの移行の促進をはかったが、コロナの影響もあり受け入れ先が見つからず、3月26日1名移行でき退所した。
- (2) 定員30名、現員28名でスタートした。今年度の新規入所は11月1名、12月2名、1月2名、2月1名。各月1日の年間在籍率は97%でした。
 - ・千葉県 定員15名 現員26名(措置26名・契約0名) 3月31日現在
 - ・東京都 定員15名 現員3名(措置3名・契約0名) 3月31日現在一時保護委託は、年間15名を受け、総日数1234日、受け入れた。(うち6名が措置入所になった)

- (3) 運営費は措置費、施設給付費と請求等事務が継続した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
桐友学園	304,921,527	274,433,450	30,488,077	117,944,941

福祉・介護人材処遇改善事業の申請・適用して管理職も含み月額15,000円の手当支給の改善等を継続した。また、特別処遇改善加算を申請、3グループに分け各月に支給した。

- (4) 職員体制では、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算等により職員増を図り、生活支援部の寮体制は23名(児童発達支援管理責任者1名、寮担当保育士児童指導員19名、移行支援担当職員1名、心理担当職員1名、看護師1名)、栄養士1名、調理員4名、地域支援部10名、非常勤嘱託10名で運営した。
- (5) 生活支援部門では、4寮体制の小規模な家庭的なノーマルな生活を目指し、自分で自分の暮らしを創る支援方法を実践している。今年度も行動障害、被虐待児童等のこころの育ちやケアに対する配慮を要することが多くなり、発達支援・人格形成に向けた療育の方法・技術等の向上に努めた。
- (6) 施設整備等の事業は、災害用ガスバルクによる非常用自家発電機2台を設置した。また、経年劣化による給湯器5台を交換した。
- (7) 地域支援部の事業は、児童発達支援事業の幼児療育「さくらんぼ」定員10名、放課後等デイサービス事業は学齢期あそびクラブ「わくわく」定員10名として継続した。また、「ことばの教室」、「あそびの教室」等の発達支援・療育相談、柏市南部地区を中心に幼児健診からの療育の支援を継続している。短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」空床・併設型(定員3名)は、今年度も一時保護委託児童が多く、また、入所児童の行動問題の対応に苦慮し短期入所利用を断ることがあり、実績が例年より少なかった。
- (8) 障害児等療育支援事業は、千葉県及び柏市の指定を受け、療育相談、幼稚園等の巡回支援を実施

した。保育所等訪問支援事業は支給決定の利用児童が1名のみで実績は少なかった。障害児相談支援事業の利用支援計画の作成も本格的にスタートし72件の契約・計画作成をした。

- (10) 児童の権利擁護、施設の運営の適正化を図るため苦情解決の仕組みの充実、第三者評価の充実、自己評価点検の継続、サービス改善運動の充実を図っている。コロナの影響で第三者評価委員会は3回のみの実施となった。
- (11) 新型コロナウイルス感染症による入所施設のクラスターが県内で発生し、桐友学園は感染対策と備品の購入等の準備を行った。

2. 運営理念と実践のまとめ

施設の運営理念は、児童の権利擁護を根底に据えて発達支援の視点を主眼とした諸活動を展開することで「ゆとり・ゆたかさ」の子どもにとっての居場所作り、安心と安定を目指して展開した。療育の方針として「子どもの笑顔と笑い声にあふれた生活」をめざし、生活寮毎の工夫した実践を通じて成果をあげてきた。近年の入所児童の多くは、被虐待等育ちの過程での「こころ」の育ち、行動面でのつまずき等があり、子どもの「こころ」の育ちを重視した支援方法等を重視している。小舎制の環境は、他の児童に及ぼす影響が大きく、生活支援の質の向上に向けて「自分の暮らしは自らが創る」視点を大事にして可能な限り一人ひとりの子どもの気持ちや望みに応じた暮らしづくりを進めている。

3. 運営体制の状況

(1) 運営・会議の状況

園内の運営・処遇を円滑に遂行するために、各種会議を実施したが、業務の関係から全職員が会議に参加する事が出来ないため会議録や業務連絡等で周知徹底を図っている。

1. 全園職員会議 児童・成人施設の職員を対象に両園に係わる事項を検討・討議する場として学期に1回開催予定だったがコロナの影響で文書による周知とした。
2. 全園運営会議 児童施設、成人施設の日程の調整、行事等の調整を行った。
3. 児童職員会議 児童施設に関する問題について検討・討議を楽器に1回行っていたがコロナの影響で児童施設運営会議と寮会を代替とした。
4. 児童施設運営会議 施設長、援助部、地域支援部長、移行支援担当職員、看護師、栄養士で児童施設の運営全般について協議、連絡調整を図った。月1回開催。
5. 委員会 ○全園での関係業務は、防災会議月1回、環境整備会議年3回行い、連絡調整を図った。全園サービス調整委員会は、月1回の第三者委員の訪問調整を行なった。
○施設単位では給食会議は月1回職員会議・運営会議の場、日常生活・保健衛生は担当職員が中心に連絡調整して業務分担した。

(2) 職員体制の状況

職員定数と現員（国基準および県単基準外職員数は以下の通りである。）

職 種		基準配置数	基準外配置数	現員	摘 要
本 体 施	施設長	1		1	
	事務員	1		1	
	児童発達支援責任者	1		1	
	保育士・指導員	8	4	13	小規模ケア加算4名
	職業指導員				

設	栄養士・調理員等	4		5	
	介助員	1		2+*1	家事支援 1 名
	県増配職員		4	4	
	短期入所・重度加算		2	2	
	心理担当職・看護師	2		2	
	小計	18	10	31+*1	
地域支援	児童発達支援責任者	2		2	
	保育士・児童指導員	4		7+*2	
	相談支援専門員	1		1	
	保育所等訪問支援員			*1	
	専門療育			*7	ST・OT・心理
	小計	7+*1	0	10+*10	
合計		25	10	41+*11	

*常勤職員 41 名（内正規職 41 名、契約職員 0 名）、非常勤職員 11 名 合計 52 名

*他に嘱託医 2 名を委嘱している。（上笹医院、松戸クリニック）、産業医 1 名

*療育センター（さくらんぼ・わくわく）は、に作業療法士 2 名、音楽療法 1 名、
心理職 4 名の非常勤雇用。

*勤続年数 9.7 年、民改費 D ランク

○ 職員の資格

社会福祉士 3 名、介護福祉士 2 名、社会福祉主事 6 名、保育士 15 名、

非常勤（作業療法士 2 名 臨床発達心理士 2 名、臨床心理士 2 名）

○ 職員の異動

新規採用は保育士 3 名（うち中途採用 1 名）社会福祉主事 1 名

退職者 定年 1 名（契約により継続雇用）

5. 入所児童の現況

(1) 在籍数（令和 2 年 3 月 31 日現在）

	定 員	現 員	欠 員
東京都	15 名	3	-12
千葉県・市	15	27	+12
計	30	30	

平成 31 年度は 12 名を千葉・千葉市で割愛利用している

○ 年間在籍数（毎月 1 日現在）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
千葉	25	26	26	26	27	27	27	27	27	27	27	27	319
東京	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	36
計	28	29	29	29	30	30	30	30	30	30	30	30	355

※この他に一時保護委託 6 名受入れ（総日数 479 日）

(2) 入退所の状況

① 入所児童

6 名（措置）男 5（幼児 1・小 3・小 4・中 1・中 2）・女 1（中 2）

② 退所児童

A・T 女 18 歳 山武市 東上総児相 3 月 26 日退所 就労移行支援・GH
以上、千葉県 1 名（措置 1 名）、東京都 0 名 計 1 名

(3) 入所児童の年齢別状況

(令和3年3月31日現在)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	計
男			1	1			3	3			3	2	1	3	2			23
女							1	2				1	1	1				6
計			1	1			4	5			3	3	2	4	2			29

① 平均年齢 11.7 歳

② 学校就学児童は、28 名（小 10 名、中 9 名、高 9 名）

(4) 障害等の状況

① 障害の程度（療育手帳の判定による）

療育手帳	愛の手帳	身障手帳
①	9 1 度	1 種 1 級 3
A-1	8 2 度	2 1 種 2 級 1
B-1	4 3 度	1 種 3 級 1
B-2	4 4 度	1 2 種 4 級 1

※ 重度認定は 22 名中、国重度加算 17 名（77.0%）、県・市単認定 5 名

※ 重度重複加算該当 2 名

② 障害の状況

	人数		人数
てんかん	11	肢体不自由	3
自閉症(傾)	11	視覚障害	0
ダウン症	2	聴覚障害	0

③ 児童相談所別の状況（令和3年3月31日）

千葉県	東京都	千葉県	成人
東上総	足立	1	足立
市川	北	1	流山
柏	センター	1	印西
君津	1		

③ 出身区市町村（令和3年3月31日）

千葉県	松戸	我孫子	柏	船橋	流山	山武	千葉	野田	市川	木更津	合計
	9	1	6	2	2	0	1	2	2	1	26
東京都	足立	中央	荒川								合計
	1	1	1								3

6. 療育の体制

療育体制は、4 寮と地域支援センターが連携して実施している。

○ 4 寮のユニットケアの体制（職員 1 寮職員 5 名配置を基本とした。）（令和2年4月1日）

- ・ 第 1 寮「ブルーム」 定員 8 名 在籍 女子 7 名＋短期
- ・ 第 2 寮「じょんのび」 定員 9 名 在籍 学齢期 8 名＋短期
- ・ 第 3 寮「しあわせ」 定員 8 名 在籍 学齢期 7 名＋短期
- ・ 第 4 寮「ゆたか」 定員 8 名 在籍 学齢期 6 名

① 就学前の療育 こども療育センター「さくらんぼ」への対象児童 1 名

② 学齢期の療育

学齢児は 29 名で、我孫子特別支援学校 13 名（小学部 10 名、中学部 9 名）

湖北特別支援学校（高等部 10 名）

新型コロナウイルス感染症が拡大している状況のため、我孫子特別支援学校および湖北特別支援学校の登下校はスクールバスと学園車の2グループに分かれて登下校を行った。自力通学を行っていた2名についてもスクールバスと学園車にて登下校をした。

③18歳以上（1名）

年度末には1名が障害者共同生活援助サービスと就労移行支援事業所へ移行した。

7. 行事の状況

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、園外行事はすべて中止とし、園内で楽しめる行事へ切り替え実施した。保護者と一緒に行う行事も中止とした。

8. 健康・医療の状況

今年は通例の状況に戻り健康管理を徹底した。

①通院状況

診療科目	受診人数	延べ回数	摘 要
精神科	21	218	精神科相談、てんかん脳波検査（月1回問診含む）
内科	30	127	感冒、喘息、下痢等
外科	7	16	擦り傷、切り傷、骨折等
皮膚科	23	74	湿疹、水虫等
眼科	7	11	結膜炎、白内障等 検診含む
歯科	11	23	虫歯治療
耳鼻科	30	159	インフルエンザ・風邪・鼻炎等
婦人科	0	0	生理不順
計	129	628	1日平均1.7人 1人平均20.9回

・ インフルエンザに感染したものはいなかった。その他溶連菌・感染性胃腸炎等の感染はなかった。

・ てんかんは、成長期のため年1～2回脳波検査を実施している。

② 健康診断の状況

- ・ 定期健康診断（6月、10月） ・ 耳鼻科検診（8月・9月）
- ・ ビバー号歯科検診（中止）
- ・ 眼科検診（中止）
- ・ 腸内細菌検査年2回（9月・1月）、ぎょう虫検査年1回（5月）
- ・ 定期脳波検査 年間17名（延べ25名）受診した。
- ・ インフルエンザ予防接種は、11月（丸山医師）小学生以下2回、その他1回実施。

9. 災害訓練の実施

23年3月11日東日本大震災は、被災、復旧・復興から災害対策の見直し、特に災害時の避難、受け入れ体制、備蓄等を検討してきた。計画停電等からライフラインが停止した場合の対策等を見直しを継続的に行った。災害用ガスパルクによる自家発電機2台を設置した。

○年間の通常の災害避難訓練は、以下の通り実施した。（沼南育成園と合同で行う）

4月20日 避難訓練・消火訓練（中止）	5月22日 避難訓練・救急講習（中止）
6月26日・7月31日 日中避難訓練	8月31日 地震対応総合訓練
9月25日 夜間避難訓練	10月21日 夜間避難訓練

11月9日 避難訓練
12月16日 避難訓練
1月15日 避難訓練
2月3日 総合避難訓練
3月13日 避難訓練（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

*大井消防団の指導訓練 3月8日（中止）

*建物別・活動単位別での避難体制、安全体制の確立に向けた訓練を中心に実施した。

○災害時の非常用食料の5日分、生活用品等の備蓄点検を継続して行った。

○新任職員を対象に例年4月に予定していた千葉県西部防災センターを視察、防災知識・体験等をコロナの影響で中止した。

○消防設備点検は、年2回（5・11月）

10. 食生活の状況

栄養士を中心に直営・単独調理のメリットを生かした献立の工夫等を行っている。寮単位での炊飯、食器管理等は継続し、献立面では、バイキング、希望メニュー等を給食会議で検討して食生活の配慮を行った。

寮単位での調理学習・配膳、後片付け等児童が生活のなかで体験するとともに、外食、おやつ等も計画、購入等を通じて生活に潤いを豊かにしている。例年行っている保護者対象の試食会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

食物アレルギーの児童に対し、学校と連携し、除去食を提供している。

11. 安全・事故の状況

児童の事故・安全面では、多動傾向の児童も多く近隣のコンビニ等施設外への飛び出し行為が3名4件あり、これらの事故については再発防止について職員会議等において周知徹底を図った。

12. 実習生の受け入れの状況

障害福祉の人材育成のため、保育士・社会福祉士等資格取得に伴う施設実習は、淑徳短大等17校、学生30名を受け入れた。

また、県立我孫子・湖北特別支援学校の新規採用教員が社会体験活動の一環である体験実習を受け入れ、TBS新規採用社員研修としてリモートによる障害児入所施設の説明を行った。

13. ボランティアの受け入れ状況

各種団体を受け入れ、作業等の奉仕活動を通じて交流を図っているが、コロナの影響から中止した。

- ・ 例年は松戸友の会年11回毎回2～4人、沼南ボランティア会が年間25回、継続して作業奉仕に来園していた。
- ・ 例年は散髪ボランティアの久保理容室が年6回ほど来園し、児童の散髪を行っていた。

14. 研修の状況

- 園内研修は、例年行っていたきりともセミナーをコロナの影響から中止とした。
- 職員の自発的な勉強会を1回実施した。
- 園外研修はコロナの影響でほとんど中止となり参加できなかった。
- 千葉県児童施設部会ではリモートを活用して3回実施した。

15. 権利擁護、苦情解決の処理状況

苦情の受付は2件でしたが、保護者を対象としたアンケート調査を郵送で年1回実施し、その結果を分析して必要な改善策等を報告した。業務の自己評価は、寮間の相互評価を取り入れ実施した。

第三者委員会は、月1回定例会、施設内視察、利用者との懇談、モニター点検、サービス評価点検を実施し、生活支援の適正化に向けて意見交換をしているが、これもコロナの影響で年3回実施のみ。保護者へのアンケート、実習生等のモニター調査では、異臭がある、職員の子どもに対する対応が乱暴等々の意見があり、それらの意見について会議等で振り返り検討し改善に努めている。内部評価は、寮間のクロス評価をコロナの影響で行うことができなかった。

16. 保護者との連携

○保護者懇談会は年2回、試食会3月に実施しているが新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。保護者向け通信「みんなげんき」3回発行した。

○帰省・面会は、週末帰宅が常時可能なのは3名程度、他は月1回、年数回程度に止まり、保護者の家庭事情により来園できないことが課題となっている。

コロナの影響で、帰宅を中止することが多かった。しかし、帰宅中の活動を家庭内にするなど保護者の協力のもと実施した児童も数名いた。

17. 施設・設備整備等の状況

設備等の老朽化や以下の整備を行った。

- 災害用ガスバルク自家発電機設置を行った（ガス-4,994,000円、自家発電機-27,354,250円）
- 給湯器の故障が続き、年間で5台交換した。（883,000円）
- 施設整備に伴う福祉医療機構の借入金（71,100,000円）は、千葉県から利子補給等（162,277円）補助を受け、令和2年度分3,550,000円を返済した。

18. 施設会計について

運営費の収入は、年間の実績は、措置が延べ355名、契約が0名、施設会計で211,144,737円（経理区分間収入除く）の決算額となった。

措置費保護単価は、民間給与改善費がDランク12.3%、児童発達支援管理責任者の配置、小規模グループケア加算等により4月・5月412,286円、6月から看護師配置加算がつき429,188円。自治体補助金は、東京都補助金は割愛等の関係から申請しないで、千葉県・市の対象分は19,933,205円支給され、待遇改善事業補助金11,113,620円支給された。施設会計の資金収支決算は決算報告書のとおり当期末資金収支差額は30,488,077円、当期末支払資金残高は117,944,941円となった。

19. 寄付等について

今年度の寄付金は1件50,000円。

20. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言が発出されたため4月・5月と我孫子・湖北・大津ヶ丘第一小学校が休校になった。

令和２年度「こども地域支援センターきりとも」関係事業報告

桐友学園の地域支援事業は、「こども地域支援センターきりとも」の名称で在宅児童に対する療育相談・援助、家族支援等を実践してきた。児童福祉法等の改正施行により24年4月より児童デイサービスは、障害者自立支援法から児童福祉法に変更され、児童発達支援事業と放課後等デイサービス事業のみなし指定を受け、また、新規事業である保育所等訪問事業、障害児相談支援事業は、千葉県、柏市にそれぞれ申請・事業指定を終えた。短期入所事業や居宅介護事業は、今回の法改正では障害者自立支援法に据え置かれているため利用者負担上限管理はそれぞれに行い、償還払いによる調整から利用者にとっての不便さ及び事業提供の事務の煩雑化が課題となった。

○ 地域支援関係事業の資金収支決算状況（経理区分間の収支も含む）

さくらんぼ・わくわく・短期入所事業・事業の経常活動収支は、以下のとおり決算した。

経理区分	収入決算額	支出決算額	当期資金収支差額	当期末資金残高
児童発達支援事業(Ⅱ)	31,994,254	38,450,708	△6,456,454	16,021,607
放課後等デイサービス事業(Ⅲ)	23,795,721	27,130,022	△3,334,301	35,495,248
短期入所事業(Ⅳ)	746,415	59,998	686,417	2,123,250
相談支援事業(Ⅰ)	1,844,746	252,656	1,592,090	9,799,580
保育所等訪問支援事業(Ⅴ)	336,808	0	336,808	577,505
計	58,717,944	64,893,384	△7,175,440	64,017,190

Ⅰ 相談支援事業報告

療育相談事業は、千葉県障害児等療育相談支援事業及び柏市障害児等療育相談支援事業の委託契約のうえ継続して実施した。児童福祉法改正により「こども療育相談センターきりとも」の事業所名で障害児相談支援事業の事業申請を行い、児童発達支援利用計画書の作成の体制を整えた。しかし、通所支援に関する実施主体が都道府県から市町村に移管され、経過措置で支援利用計画書がなくとも通所支援等の支給決定ができることから事業所や市町村においても模様眺めの状況にあり、利用計画書の作成も1件に止まった。個別給付による障害児相談支援事業と指定一般相談の基本相談のすみわけ等も徹底されない事情もあり1年が過ぎた。従って、従来から実施している療育相談での対応として担当コーディネーターを中心に職員3名、臨床心理士、作業療法士等専門職の療育活動からの課題整理をしながらトータルで対応してきた。

○ 相談支援事業の実施状況

① 外来療育相談 千葉県 2件 柏市 17件

就学後のフォロー等も対象として実施している。

① 施設支援一般事業 千葉県 0件 柏市 23件

柏市障害児等療育相談支援事業の巡回支援チームの一員として、また、単独で学校等への指導、保育園、幼稚園等に派遣した。保育所等訪問支援事業の実施は支給決定児童も少なく見合わせた。

② 就学ガイダンスは、柏市教育委員会開催の就学相談説明会に就学に向けた支援を実施しているが、コロナの影響で令和2年度は中止。

③ こども療育相談センターきりともの児童利用支援計画作成は72件。

Ⅱ 児童発達支援事業「こども療育センターきりとも『さくらんぼ』」事業報告

児童福祉法改正により児童デイサービスから児童発達支援事業に変更となり、定員10名、職員配置を保育士・児童指導員2名を3名として指導員配置加算を受けて実施した。事業内容は、従前の幼児期療育の「さくらんぼ教室」を基本として継続し、児童発達支援管理責任者を配置して実施した。

(1) 療育目標

生活リズム、生活習慣の基礎的な力を育てる
げんきな身体に育てる
人とのかかわり合いの力を育てる。
ゆとりのある子育て環境づくりへの支援を行う。

(2) 実施状況

- ・ 実施日は、月～金曜日の週5日に対応する。祝祭日はお休み
時間は、午前9時30分から午後2時00分までとした。
専門職による個別療育を実施した。

○実施日数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	15	14	19	18	17	16	18	19	23	22	22	22	225
開所数	19	21	23	23	20	19	23	20	20	20	20	22	251
延べ人数	100	132	219	207	185	167	175	153	158	166	153	181	1994

- ・ 年間実人数23人、開所日数251日 延べ通園数 1,994人 1日平均7.9人
→インフルエンザ、マイコプラズマ肺炎の欠席児童は見られたが通園休止することはなかった。
- ・ 送迎は、基本的には保護者に依頼。事情により送迎した児童は3名
- ・ 行事は、クリスマス会12/11、お別れ会3/28等実施した。他行事はコロナの影響で中止。
- ・ 母子通園は、新規利用の4月程度として単独通園を基本している。
→母親同士の交流会を開催し母親への子育て支援、行事等を通じて父親への支援を実施している。今年度は中止。

(3) 卒園後の進路

2年度卒園児童は10名。進路は普通学級へ2名、特別支援学級へ6名、特別支援学校へ2名就学した。

進路先に向けて保護者の同意を得て療育の情報提供を行なうとともに卒園後の必要なアフターフォローを実施している。

(4) 児童発達支援事業自己評価実施

※別紙参照

iii 放課後等デイサービス こども療育センターきりとも「わくわくクラブ」事業報告

放課後等デイサービス事業は、児童福祉法改正により経過的な事業から正式な事業として認知されている。子どもにとって放課後の時間は、学校と家庭と第三の居場所として働く母親への支援、スクールバスを降りた途端さまざまな行動により不安定さ等から放課後のケア体制の整備を求めてきた。ようやく実現した放課後デイサービスを地域の障害のある子どもと家族を支援する事業として発展させていく課題がある。児童発達支援管理責任者を配置して単独事業所として届出している。

1. 基本事業

○ 定員 10名 基本時間は平日の放課後は、14時30分から18時まで

学校休日は、9時から17時まで

- ・ 学齢期（小学生）は、放課後の2時間を対象とし、行動改善、生活技能、余暇スキルの獲得等を中心に実施した。学校休日は、朝9時から17時を基本として受け入れている。
- ・ 行事 クリスマス会(12/26)開催。スノーケリング教室は中止。
- ・ 送迎は、下校時は定期的に3校に迎えに行き、降園は保護者お迎えと概ね2台に分乗して家庭まで送迎している。

利用実績

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
利用人数	45	50	57	54	46	54	54	57	53	48	44	51	613
開所日数	24	21	25	24	22	23	26	22	23	22	21	26	279
延べ人数	141	139	199	145	176	153	201	177	173	163	171	214	1992

・ 年間実人数 57人、開所日数261日、延べ人数2,552人、1日平均9.7人

2. 個別療育

○ことばの教室「こと・コミ」

- ・ 週1～2回（金・土曜日）の個別指導（1単位1時間）を実施

担当 言語聴覚士 臨床発達心理士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	14	16	18	18	20	17	21	17	15	21	18	20	215
利用数	26	35	39	42	50	33	37	40	29	47	38	52	462

- ・ 就学グループ指導（言語聴覚士・心理士による SST 中心に実施）

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	2	6	6	5	6	5	6	6	6	6	6	6	60
利用数	7	19	28	23	27	22	26	24	28	29	31	31	295

○あそびの教室「すくすく」

- ・ 月4回（木・土曜日）の感覚統合訓練を中心に個別指導（1単位1時間）を実施

・ 担当 作業療法士

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	7	13	12	10	11	11	12	12	13	11	10	12	134
利用数	11	31	27	27	25	29	30	27	32	28	27	35	329

○音楽教室

・ 月 3 回 音楽活動を通じた個別・集団指導の提供。

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実施日数	2	2	3	1	3	2	3	3	2	3	3	3	30
利用数	7	14	30	13	26	17	22	26	18	23	25	35	262

3. 放課後等デイサービス自己評価

保護者向けアンケートの実施（68 配布 回収 40）

※別紙参照

内容のご意見等については、保護者会や個別に説明を行った。

4. その他

新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が 3 月 3 日より休校になり、利用希望の方を朝から受入れ対応した。

Ⅳ 短期入所事業「こども生活支援センターきりとも」事業報告

短期入所事業は、空床＋併設型（定員 3 名）で事業を進めているが、平成 29 年度は入所児童の行動問題により千葉県及び東京都の児童相談所からの一時保護委託や短期入所の受け入れができず実績が少なかった。

○ 利用実績

宿泊実績 定員 3 名＋ 空床

利用実人数 実人数 6 名 延べ 9 人 53 日利用 利用率 4.8%

一時保護委託 実人数 7 名 延べ 386 日 合算利用率 439 日 40.0%

	4月	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
実人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3
日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	28	30	79

市町村別

	実人数		実人数		実人数
柏	1	我孫子		八千代	
松戸		野田		江戸川	
流山		船橋			

Ⅴ 保育所等訪問支援事業「こども療育センターきりとも」事業報告

○実施対象児 さかいね幼稚園 1 名 6 回
 柏さかさい保育園 1 名 10 回
 逆井小学校 1 名 9 回

以上

3. 保護者向けアンケート（放課後等デイサービス事業）

			はい	どちらともいえない	いいえ	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動のスペースが確保されているか。	35	2	0	無回答 1
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか。	36	2	0	人員の不足を感じる
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか。	22	14	0	無回答 2
適切な支援の提供	④	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画が作成されているか	36	2	0	・客観的に分析はしていないと思う
	⑤	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	33	3	0	
	⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	6	21	10	無回答 1 ・月1の利用なのでわからない ・関連がないのでわかりません ・交流することを目的としていないので不満というわけではありません ・今のままで大丈夫です ・知らないだけかも
保護者への説明	⑦	支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	34	0	2	無回答 1 ・
	⑧	日頃から子どもの状況を保護者と伝えあい、子どもの発達の状況や課題について共通理解出来ているか	35	2	0	
	⑨	保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	36	0	1	
	⑩	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	12	14	9	無回答 2 ・他の保護者の方と出会う機会がない ・関連がないのでわかりません ・子どもを待っている時間に情報交換することも出来ます。コロナの影響もあると思います ・コロナの影響で機会が少なかった ・コロナなので難しいですね。あまり何度も集まりがあるのも大変です。
	⑪	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	28	8	0	無回答 1 ・苦情はないですがすぐに対応してくれそうと思っています
	⑫	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	34	1	1	無回答 1
	⑬	定期的に会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結	22	9	4	無回答 2 ・行事は平等に機会が与えられているわけではなく、誘われる人

		果を子どもや保護者に対して発進しているか				と誘われない人があるなどオープンではない印象（MT 以外のこと） ・関連がないのでわかりません
	⑭	個人情報に十分注意しているか	34	2	0	無回答 1 ・もし間違っていたらすみません。個別支援計画作成時のモニタリングで面談内容を録音していたようですが事前の報告がほしいです
満足度	⑮	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症マニュアルを策定し保護者に周知・説明しているか	19	14	3	無回答 1 ・利用日数が少ないので ・知らないことが多くすみません
	⑯	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他の必要な訓練が行われているか	15	16	4	無回答 2 ・月 1 の利用なので訓練はありません ・関連がないのでわかりません ・私だけがわかっていないだけかもしれません ・知らないことが多くすみません
	⑰	子どもは楽しみにしているか	35	1	0	無回答 1 ・月 1 回しかないので（それも 1 時間半）なんとも言えない ・毎回とても楽しみにしています
	⑱	事業所の支援に満足しているか	33	3	0	無回答 1 ・MT の先生はよくやってくれているが事業所は MT の先生にお任せな印象 ・中学生になった今でも息子の相談にのっていただき、一緒に成長を見守っていただきとても感謝しています。今後も一人でも多くの子供達の成長のお手伝いをしてくれるような施設であってほしいです。

4. 事業者向け自己評価表（放課後等デイサービス事業）

			はい	どちらともいえない	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	4			・全員が集まると狭い ・活動の場所を分けて人数多くならないように配慮している ・ホールや室内、屋外などグループに分かれて活動を行っている
	②	職員の配置数は適切であるか	4			・毎日の活動で安全に見ることが出来る人数で行っている
	③	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切に	3	1		・バリアフリーにはなっているが一部段差がある ・トイレに手すりがついている
業務改善	④	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	3	1		・年度の終わりに業務の振り返りをして次年度の業務目標を立てるように取り組んでいる
	⑤	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	3	1		
	⑥	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	3	1		
	⑦	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	3	1		・第三者に入ってもらったことがない？ ・実習生に評価表を記入してもらい業務改善につなげている
	⑧	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	3	1		・職員内での勉強会を行っている。また、県内の児童施設で事例検討を行っている
適切な支援の提供	⑨	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	4			・保護者の本当のニーズが見えない個別のケースがあり、経過う所に反映しづらい ・個別支援計画、療育支援計画、モニタリングを行っている ・新年度に入って個別に保護者の方と面談を行い、計画を話し合ったうえで決定している
	⑩	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	4			
	⑪	活動プログラムの立案をチームで行っているか	3		1	・交代で立案しているがチームとして話し合う時間がない ・活動の振り返りを行い、次の活動につなげるようにしている ・放デイの職員で相談しながら活動を決めている ・交代で取り決めている
	⑫	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4			・特に夏休みなどは事前に計画を立て固定しないようにしている ・職員が順番で計画を立てることで色々な活動を提供している ・新しく楽しい活動を取り入れるように努力している
	⑬	平日、休日、長期休暇に応じて課題	4			・集団グループ、個別に設定して

		をきめ細やかに設定して支援しているか				いるが細やかではない ・長期休みは机上課題を行う時間、外活動を行う時間とメリハリをつけて設定している ・スケジュール等をたて、机上課題なども取り入れている
	⑭	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて放課後等デイサービス計画を作成しているか	3		1	・計画書にはそこまで盛り込んではいない ・事前に活動を決めているが、当日本人の様子を見て変更する等柔軟に対応している
	⑮	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	3	1		・時間は設けているが空き時間を利用して話している ・活動のグループ分け、連絡帳を記入する人、おやつを準備する人と事前に役割を決めるようにしている ・前日等にみられた変わった様子や注意すべき事など職員間で周知できるように話し合っている ・安全に児童を見られる活動メニューを事前に話し合っています。
	⑯	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	1	3		・送迎等もありミーティングや振り返りの時間がない ・毎回振り返りを行うことは出来ないが、危ないことがあった場合はその日のうちに振り返りをしている ・その日の子どもの様子を職員間で共有している
	⑰	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4			・排泄チェック表など細かく記録をとっている ・第三者が見たときにその状況がわかりやすいような記録を取るように心がけています
	⑱	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	3	1		・年に1回しか行っていない ・半年に一度モニタリングを作成して保護者に確認している ・半年に一度モニタリングを行い保護者に説明、同意の上で計画の見直しをしている ・モニタリングを通して支援計画の進捗や家庭での過ごし方を離しています
	⑲	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせて支援を行っているか	2	2		
関係機関や保	⑳	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4			
	㉑	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか	2	2		・連絡帳を通じて行うほか、その都度担任や保護者と話をするようにしている

護 者 と の 連 携 関 係 機 関 や 保 護 者 と の 連 携	②②	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制をととのえているか	3	1		・保護者を介して行っている ・現在、糖尿病の児童がいる
	②③	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	4			・「さくらんぼ」とは情報共有できている。必要があれば保育所等に連絡を取るようになっている ・同じ法人内の児童発達支援事業を利用していた児童については、情報共有することができている
	②④	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供等しているか	4			・子どもの様子や家族のことも含め情報の提供を行った
	②⑤	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	3	1		
	②⑥	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2		2	・交流する機会はない ・地域にある図書館を利用するが交流までには至らず ・公園などで近所の子どもと遊ぶこともある
	②⑦	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	3	1		
	②⑧	日頃から子どもの状況を保護者に伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4			・連絡帳を通じて、あるいは電話でのやり取りを行っている ・支援計画、モニタリングを行う中で話し合い、共通理解できるよう努めている ・連絡帳や送迎時、電話等を利用して情報の共有をしている
	②⑨	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか	3		1	
保 護 者 へ の 説 明 責 任	③⑩	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	3	1		
	③⑪	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4			・必要に応じ相談、アドバイスをしている ・連絡帳やお迎えの際に相談、悩み事に対して助言するようになっている
	③⑫	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	2	2		・令和2年度はコロナの就航に伴い、保護者会は行わず、個別に来園をもらった。そのため、保護者同士顔を合わせたりする機会はなかった
	③⑬	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4			・苦情については速やかに対応するようにしている ・苦情等については会議で職員間で周知し再発防止の対策を立てて対応するようにしている
	③⑭	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	2	1	1	・機関紙等の発行は行っていない ・会報は作成していないが、活動の様子は連絡帳を通して伝えるよ

		るか				うにしている ・連絡帳や受け入れ、帰宅時に連絡事項を伝えています
	③⑤	個人情報に注意しているか	4			・個別ファイルは鍵のかかる棚に入れている ・個別ファイルは子どもの手の届かない棚に保管している
	③⑥	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為に配慮をしているか	4			
	③⑦	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	3		1	
非常時の対応	③⑧	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	3	1		・マニュアルはあるが保護者へは周知していない ・防犯マニュアルはないが、防犯センサー、さすまた、夜間見回りを徹底している
	③⑨	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4			月1回施設内避難訓練を行っている
	④⑩	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	3	1		
	④⑪	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	4			・現在、そこ菜での対応が必要な児童は利用していない
	④⑫	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がなされているか	4			現在、1名アレルギーのある児童に対して、食事、おやつの提供は医師の指示に基づいて対応している
	④⑬	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	4			

保護者向けアンケート（児童発達支援事業）

			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1 3	0	0	0	・子どもが遊ぶには広いので良い。 ・少人数なのでスペースが確保されていると思う。 ・室内も広く、園庭もあるのでのびのび出来ると思う。
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	1 1	0	0	2	・本人にあっていていると思う。 ・何人いらっしゃるかわからない ・子どもひとりひとりに適切な声掛けをしてもらっている。親としても家庭内で参考になる
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1 1	1	0	1	・視覚的にわかりやすくなっている。 ・絵や文字で分かりやすく提示してある。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1 2	0	0	1	・大掃除が行われていて問題ない。 ・とてもきれいに清掃されています
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	1 1	1	0	0	
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されているか	1 2		0	1	
	⑦	児童発達支援に沿った支援が行われているか	1 3	0	0	0	
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	1 1	2	0	0	
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	4	2	1	6	・交流に行った等の話を聞いたことがないです
	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1 1	1	1	0	
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がな	1 1	2	0	0	

保護者への説明等		されたか					
	⑫	保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われているか	8	4	0	1	・OT、ことコミで助言して頂いています
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	1 2	1	0	0	・毎回その日の様子を色々伝えて下さるのでとても安心感があります ・連絡帳で日頃の活動での様子を知らせて下さったり、困りごとなどを相談させて頂いています ・連絡帳で子どもの成長を共有することができ嬉しく思う
	⑭	定期的に保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	1 2	1	0	0	・送迎時に少しだけ話す機会があります
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により、保護者同士の連携が支援されているか	4	3	4	2	・コロナ禍なので集まりがないのは残念ですが仕方がないと思います ・コロナ禍なので仕方ないと思う ・保護者向けの育児に関するアンケート、日常のインタビューを受け付けて(名前は非公開で)お便りを出してはどうか ・今年度はコロナでできなかった ・コロナだったので ・コロナになる前はあったと思います
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が設備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	1 0	2	0	1	・いつもありがとうございます
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	1 2	1		0	
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	8	3	0	2	・連絡帳や月間予定表での発信はされています
	⑲	個人情報の取り扱いに十分注意されているか	1 3	0	0	0	
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	9	2		2	
非常時等の対応	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	1 1	1	0	1	
満足度	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	1 1	2	0	0	・体験の日からすでに大好きな場所になったようで、毎日嬉しそうに登園しています ・土日でも「今日きりとも行きたか

							った」という時があります ・その時の気分で変わります
	㊸	事業所の支援に満足しているか	1 1	2	0	0	・月1回程度の通園ですが、いろいろ専門的な支援が受けられて充実した支援内容です ・娘にあったプログラムを色々とり入れて下さり、専門的な発達支援をして下さるのでとても満足しています ・家まで送迎して頂いて安心して仕事に行くことが出来、本当に感謝しています ・今年は言語（ST）の個別が受けられていないので。（コロナの関係だと思いますが）

4. 事業者向け自己評価表（児童発達支援事業）

			はい	いいえ	改善目標、工夫している点など
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	3	1	・プレイルームを含め3グループに分かれて活動している ・人数と行動によっては活動と遊びの部屋を分ける等配慮が必要だった ・部屋の広さに合わせてグループ分けなど人数調節を行っていたためか、狭いと感じることがなかった
	②	職員の配置数は適切であるか	4		・足りないと感じることはなかった。子どもに対して手厚い対応ができたと思う
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか。	1	3	・十分に構造化されているとはいえないが、子ども達にわかりやすいように導線を考え誘導、活動を検討している ・開閉式のドアが危険である。子どもが手(指)を挟むことも何度があり、ドアの取っ手が飛び出しているため頭を打つ子どもがかなり多い。工夫し対応しているがケガが多い。 ・扉の開閉時手や足の指を挟みやすい
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	4		・清潔に保つように清掃しているが活動中は使い終わった教材を棚の上に置くため日によっては乱雑に見えるときがある ・清潔に努めている。危険箇所についてはその都度改善に努めている ・毎日掃除や消毒を行った。また、子どもが口に入れそうなおもちゃ等念入りに行った。 ・身体を動かす時には部屋の中の人数を減らす等職員間で確認している
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか	3	1	・業務改善のために上司と相談する場合はあるが、全体で話し合う機会を持っていない ・全員で会議のときに行うが、会議の時だけでなく記録を書くときなどに話し合っている ・年度初めに年間の目標を設定し、年度末に振り返りを行っている
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	4		・保護者から評価表を回収し意向を把握している。しかし、意見があまりないようで具体的な改善につなげられていない ・前年度指摘があったことについては諸君で話し合い対応した
	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の海洋を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	2	1	無回答 1 ・保護者会で集計結果を公開している。コロナの影響で保護者会を実施していない。来年度はどのような方法で公開するのか。 ・課題があることに対しては対応を検討し改善に努めている
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	4		・評価結果を会議で報告し周知できるようにしている。入所部のことでも自らの部署でも反映できるようにしてい

	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	2	2	る ・サービス向上委員会を中心に年に数回研修をしている ・コロナの影響で研修の機会はなかった。例年であれば必要、興味のある研修に参加している ・コロナ拡大防止のため行うことが一度も出来なかった ・コロナ感染拡大防止のため研修は中止が続いた
適切な支援の提供	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか	4		・アセスメントを基に支援計画を作成しているが、作成時期が遅くなっているため、計画的に進める必要がある ・保護者の願いを聞き取りそのうえでアセスメントを行い作成している。また、心理、OTからの意見を取り入れ作成している ・自身が作成していても他の職員に確認してもらい計画を立てている ・保護者のニーズを聞き、ニーズに寄り添いながら児童発達支援計画を立てている
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	3	1	・保護者からの聞き取りと活動の様子を見てアセスメントを行っているが、標準化されたアセスメントツールを使用していない ・アセスメント表を使用しているが記入しづらい書式となっている。検討したい
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」「発達支援（本人支援及び移行支援）」「家族支援」「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	4		保護者との連絡帳でのやり取りや引き渡しの際に、家での様子を伝えてもらっている。その様子を踏まえて支援内容設定している
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	4		・計画書を基に日々の支援を行っている ・支援計画から短期・長期目標を設定し取り組んでいる ・支援計画は月に一度見直すようにしている。確認をしたうえで支援をしている ・毎月、目標に対しての支援結果を振り返り行っている
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っているか	4		・グループごとにリーダーが中心となり活動プログラムを作成している ・グループのリーダーが主に活動を決めている。必要に応じて専門職からのアドバイスを取り入れて職員間で意見を交換している ・一人で建てるのではなく全員で相談しながら立てている ・発達年齢に応じてグループを分け個々に合った活動を職員間で話し決めている
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	4		・様々な経験ができるよう月の目標か

		夫しているか			ら活動を大まかに決め取り入れている ・グループのリーダーが数ヶ月ごとに変わるため活動の固定化はない。自身も気をつけている
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成しているか	4		・子どもの特性に応じて個別活動を取り入れている活動の様子を踏まえて作成している
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	4		・登園前にグループごとの動き、支援の留意点、1日の流れ等細かく打ち合わせをしている ・登園前に打ち合わせを行っている。全員で確認を行っている ・一日の職員、子どもの動きを必ず確認している。子どもの特記事項についても話し合う
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	4		降園後に活動結果や支援の振り返りを行い、職員間で情報共有して子どもの支援に繋げている ・情報共有は全員で行っている。記録を書くときなどに行っている
	⑲	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	4		・活動、食事、排泄等細かく項目ごとに記録をとっている ・毎日記録を取っている。また、他職員にわかりやすく記載できるように努めている ・毎日記録をとり、記録を基に子どもの姿を捉えている
	⑳	定期的なモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	4		・半年に1回実施している
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	4		・児童発達支援管理責任者が出席して担当者同士で情報共有している
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っているか	3		無回答 1 ・市の担当職員と連携し、関係者会議等を開き情報共有しながら支援にあたっている
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っているか	1		無回答 3 ・医療的ケアが必要な子どもの利用はなかった
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えているか	1		無回答 3
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか	4		子どもが移行する時には、事前に巡回指導や保育所等訪問支援等を通じて園の先生方と情報共有を行っている ・学期に1回電話で情報を交換した。巡回等で子どもの様子を確認する機会がある
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報	4		・就学を迎える子どもがいるときには、移行支援計画を基に学校の先生と話し

携		共有と相互理解を図っているか			合いの機会を持ち情報共有している ・学校の先生が見学に来て子どもの様子を見に来ている。また、移行支援計画を基に引継ぎを行っている ・就学前に情報共有を行った。小学校がどのような環境かを聞くことができ、児童の親に伝えることもできた ・就学先の先生と子どもの様子や実態について話し合う機会が設けられている
	②⑦	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	2		無回答 2 ・対象児童がいる場合には個別で電話連絡をして連携をとっている ・専門職の先生方の意見や支援の仕方を聞くことをしていた
	②⑧	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	3		無回答 1 ・コロナの影響で保育所交流の機会がなかった ・状況が落ち着いたら交流したいと考えている ・今年度はコロナ拡大防止のため行うことができなかった ・コロナ感染拡大防止のため交流は中止となった
	②⑨	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか	1	2	無回答 1 ・参加している
	③⑩	保日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	4		・日々の連絡帳や朝と帰りに保護者と子どもの様子を伝えあっている ・保護者の困り感についてその都度助言している。保護者の受容の段階を見て職員間・専門職と協議しながら伝えている ・送迎時に伝えている ・連絡帳でのやり取りや引き渡しの際に保護者の方と話し、場合によっては助言して理解を深めている
	③⑪	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っているか	1	1	無回答 2 ・家庭での子どもの様子を聞き困りごとがある家庭には、具体的な関わり方を丁寧に伝えているがペアレントトレーニング等の支援を行っていない
保護者への説明責任	③⑫	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	4		・契約時に丁寧に説明している
	③⑬	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき構築された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を受けているか	4		
	③⑭	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	4		・日々保護者から子育ての悩みや困りごとの相談を受けるためチームで話し合い具体的なアドバイスを行っている ・その都度対応している。家庭での困りや悩み様子について聞きとっている ・送迎時や連絡帳で相談があった際にはその都度答えるようにしている

					・連絡帳を通して相談に対して助言を行っている
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	1	2	無回答 1 ・例年月 1 回子育てサロンを開催し、保護者同士で集まり交流する機会を設けていたが、今年度はコロナの影響で実施していない ・コロナ拡大防止のため行うことができなかった ・コロナ感染拡大防止のため父母参加の行事は中止になった
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか	4		・相談に内容によっては保護者に来園してもらい迅速に相談を受けるように心がけている
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	4		・月一回月案を作成し活動目標や行事予定や連絡事項を伝えている ・会報はないが月案で日程・行事予定を伝えている。その他必要なお知らせについてはその都度配布している ・毎月月案を作成し保護者に発信している
	③⑧	個人情報の取扱いに十分に注意しているか	4		・個人情報が入っているファイルは鍵のかかる書庫で保管し使用後は速やかに片づけている ・イニシャルで記録に書くことやUSBメモリは持ち帰らないようにしている ・個人情報の入っている USB は持ち出しせず取扱いに注意している
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達の為に配慮をしているか	4		・言葉でのやり取りでは理解しづらい保護者の方には連絡帳に記入して伝えている
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業所運営を図っているか	2	1	無回答 1 ・年 1 回きりとも祭を開催して地域の方々と交流している。今年度はコロナの影響で実施していない ・きりとも祭を開催して地域の方々を招待している。今年度は実施できず。 ・月に一度避難訓練に参加している ・コロナ感染拡大防止のため地域の方が参加する行事は中止になった
非常時の対応	④⑪	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか	4		・月 1 回避難訓練を実施し、災害を想定して職員と子どもで参加している。マニュアルを作成し職員間で対応や知識について周知している。マニュアル策定していることは保護者に伝えていないため伝える必要がある
	④⑫	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	4		・月 1 回必要な訓練を行っている ・毎月避難訓練を行っている
	④⑬	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか	4		・保護者に対してプロフィール表を配り既往歴等子どもの状況を確認している
	④⑭	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がさえているか	3		無回答 1 ・医師の指示に基づき栄養士と情報共有して対応している

					・利用開始前にアレルギーがある、又は疑いのある場合は受診し医師の指示書を提出して頂いている。その上で提供の仕方、対応方法を決めている
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	3	1	・年度末にヒヤリハットと事故報告書の内容をまとめ職員間で共有し支援にあたっている ・その都度伝えあっている（次の防止に努めるため） ・作成はしているが職員間で共有する時間は設けられていない
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	2	2	・研修会で虐待の講義を設けて虐待防止に努めている ・コロナ拡大防止のため行うことができなかった ・コロナの感染拡大防止のため研修中止となった
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか	2	1	無回答 1 ・事業所内で話し合い決めているが、これまで身体拘束をしたことがない。児童発達支援計画に記載が不十分である ・そのような事例はなかったがやむを得ない状態がある場合には、 ・児童発達支援計画に記載されていない

令和２年度 沼南育成園 事業報告

2019年12月に新型コロナウイルス感染症の感染者が報告されてから、世界中で感染が拡大し、日本全国で感染対策を行う年となりました。感染防止対策には、メディア、自治体、社会福祉法人関連で集団感染の報告情報を教訓に取り組みました。利用者の偽陽性や職員1名の感染者はありましたが、集団感染に至らず利用者、職員、保護者、関係機関に協力を頂きました。新しい生活様式に始めは戸惑いながら、沼南育成園運営理念のもと、利用者の自主性と自己選択、自己決定を尊重し、地域とふれあい、親しまれる施設を目指し事業運営を行いました。

障害者福祉サービスのニーズが多様化している中、高齢化は社会的な問題になっており、施設入所支援事業では、利用者高齢化による医療的ケア、通院数増加、入院者対応ケースなど支援の幅が広がっています。また、各事業でそれぞれの多様化するニーズがでており、少子高齢化社会に対しての労働力低下、障害福祉分野にも人材確保が困難な状況が出ており、支援体制の確保も事業運営に大きな影響を与えます。支援のニーズ、質をそれぞれに確認し合い、組織体制、人材確保、育成、定着へ思案し事業運営を試みました。

1 実施事業（令和２年度は以下の事業を行った・令和３年３月31日現在）

I 障害者施設支援

- ① 施設入所支援事業 （定員80人）
- ② 生活介護事業 （定員120人）
- ③ 就労移行支援事業 （定員6人）
- ④ 就労継続支援B型事業（定員20人）

II 居宅支援部門

- ① 短期入所事業 （定員22人・空床）
- ② 共同生活援助事業 （7住居：定員38人）
- ③ 地域生活支援 （日中一時支援事業）

III 相談支援部門

- ① 相談支援事業 （サポートセンター沼南）
- ② 柏市地域生活支援拠点

2 令和２年度 運営の概要

- （１）施設入所支援事業、ユニットケアの特長を生かした生活の充実を目指した。
- （２）生活介護事業は、「生産活動」、「創作的活動」、「機能訓練等」の活動を提供し、充実した日中活動を目指し運営した。集団感染防止に努め、入所と通園と分かれ運営した。新作業棟を活用した。
- （３）就労支援センター内での作業、施設外就労も行い、充実した作業内容や工賃向上に取り組んだ。
- （４）通常、短期入所事業は需要が高く22床で積極的な受け入れを行っていたが、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、感染対策を行わなければならないことや感染状

況に合わせ利用数の減少が顕著となった。

- (5) グループホーム大津ヶ丘・根戸・大津ヶ丘一丁目・柏の葉・根戸の森・大津ヶ丘東・アパート一室を賃貸し、パークサイドヒルズ住居の7住居定員38名にて運営した。短期入所事業分をグループホーム利用として、グループホームの短期入所事業は空所分と変更をした。各住居において、共同生活を送りつつ利用者が自立を目指し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援した。

- (6) 地域生活支援事業（サポートセンター沼南）

地域生活支援拠点とは、地域の福祉サービス事業所、医療機関、教育機関、相談機関、地域住民と連携を図り、地域生活を営んでいる障害者へ安心を提供する事業を行った。

- ①相談支援：柏市、松戸市、流山市、野田市からの委託
 ②指定特定・指定一般・障害児相談支援事業
 ③日中一時支援：柏市、松戸市からの委託

3 事業の運営体制

これらの事業、沼南育成園の運営を円滑に行い、所期の目的を達成するため下記内容を基本とした。

- (1) 前年度に引き続き、事業全体を生活支援部門、就労支援部門、居宅支援部門、相談支援部門を設け四部門体制で運営した。
 (2) グループホームへの対応と、利用者の高齢化に伴う重度化等に対応するために職員の増員を図った。
 (3) 利用者預り金事務にかかる職員を引き続き配置した。
 (4) 給食は引き続き外部委託（ハーベスト株式会社）とした。日々の連絡を密にし、定期的な連絡調整を行い、利用者に対して、概ね適切な給食サービスの提供が行えた。

4 職員体制

今年度の職員体制は下記の通りで実施した。（令和3年3月 現在）

		基準数	現員数	常勤職員数	非常勤職員数	非常勤換算数
間 接 職	施設長	1	1	1		
	事務員		4.1	3	2	1.1
	栄養士	1	1	1		
	調理員		委託			
	医師		(1)		(1)	
	業務		2.5	1	3	1.5
	その他		2.6		8	2.6
小計		2	11.2	6	13	5.2
入 所 支 援 ・ 生 活 介 護	サービス管理責任者	3	3	3		
	看護師			3		
	生活支援員 (生活介護)	62.5 (38.4)	67.3	61 GH配置 △4.7 56.3	12	8

就労B型	生活支援員	2.9	6	1.9	3	2.1
	職業指導員			3		
	目標工賃達成指導員	1	1	1		
就労移行	生活支援員	2.1	2.1	0.1		
	職業指導員			1		
	就労支援員			1		
小計		71.5	79.4	69.3	15	10.1
グループホーム	サービス管理責任者	2	2.5	2.5		
	GH大津ヶ丘	世話人 0.8 支援員 0.3	1.1	0.2	4	0.9
	GH根戸	世話人 1.2 支援員 0.9	2.1	2	1	0.1
	GH大津ヶ丘一丁目	世話人 1.4 支援員 1.2	2.6	0.9	6	1.7
	GH根戸の森	世話人 1.2 支援員 1.0	2.2	1.4	4	0.8
	GH柏の葉	世話人 0.8 支援員 0.4	1.2	1	1	0.2
	GH大津ヶ丘東	世話人 1.4 支援員 1.2	2.6	0.4	6	2.2
	GHパークサイドヒルズ	世話人 0.4 支援員 0.2	0.6	0.6		
小計		14.4	14.9	9	22	5.9
相談	相談支援事業 (サポートセンター)		5	5	1	0.3
小計			5	5	1	0.3
合計		87.9	111.5	90.3	51	21.5
備考 上記の他に産休育休職員3 休職中4						

職員の採用、退職等の状況

	正規・契約	時期	勤務時間要件		人数	
採用	正規職員	年度始			11	看護師1名
		年度中			1	栄養士1名
	契約職員	年度始	8時間			
		年度中	8時間		1	
		年度始	短時間			
		年度中	短時間		1	
退職	正規職員	年度中			4	
		年度末			3	
	契約職員	年度中	8時間		1	
		年度末	8時間			
		年度中	短時間		1	
		年度末	短時間			
産前産後休暇					2	
育児休業					3	
介護休業					0	
労災休業					0	
病気休業					4	

5 組織運営体制及び役割分担

□ 以下の組織運営体制で運営を行った

- (1) (施設) 運営会議・・・施設長、副施設長、施設入所支援部長、居宅支援部長、サービス管理責任者で構成し、沼南育成園の運営に必要な事項を審議検討し、運営に反映させた。

※なお法人単位で実施する全園運営会議と連絡調整会議を行った。

- (2) 係長会議・・・運営会議構成員に各係長を加えた構成員で構成し、沼南育成園における業務連絡調整を行い、運営の円滑化を図った。
- (3) 職員会議・・・毎月月例会を行い、各部署の状況、課題の報告、支援・援助、作業、行事等の打ち合わせ、業務連絡、意見調整を図った。
- (4) 棟その他の部門別会議・・・棟所属利用者の生活全般の援助・支援、作業、行事、棟運営等に関する協議・検討、業務連絡、調整を行った。その他事務部門等の業務に関連した協議・検討、業務連絡・調整を行った。
- (5) 作業班（日中活動）会議・・・作業指導、班運営を円滑に行うために調整を図った。
- (6) 委員会会議・・・全園（児童施設桐友学園、成人施設沼南育成園合同）単位で、専門分野に関して委員会を組織して計画・立案し、連絡・調整を行った。

- ① 防災委員会・・・消防法、障害者総合支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準等に基づき、火災、震災、その他の災害から利用者及び職員等の生命、身体の保護及び財産の保全を図る目的で、日常点検、危険個所の点検を行って火災の発生予防、地震による災害防止等を行うとともに、防災計画、災害避難訓練等の計画を策定し実施した。成人施設担当、児童施設担当職員で構成し、毎月1回会議を開催した。
- ② サービス向上委員会・・・権利擁護（虐待防止）・苦情解決、情報提供、サービス内容の点検等を行い、利用者に対する施設サービスの向上を図るとともに、法人として設置する第三者点検評価委員の活動が円滑に進められるようこれをサポートした。
- ③ 安全衛生委員会・・・職務遂行上生じる安全・衛生労働災害等について、対策、予防、啓発活動などの計画を策定し実施した（毎月1回）。産業医（小沼医院：小沼医師）も出席しての会議は年3回開催した。
- ④ 環境整備委員会・・・施設内外の環境を整え、利用者の生活の安全、快適、利便性の確保を図った。会議開催年間2回。毎月の清掃計画、園内の環境整備、樹木、園周辺の手入れ、美化作業の計画・立案を行い実施した。

※各会議はコロナ対策3密を配慮して、中止、延期、リモートで連絡調整に支障が内容行った。

(7) 専門分野担当

- ① 保健衛生担当・・・利用者を疾病から守り、健康の維持・増進を図り、安全で快適な生活が保たれるよう、年間の定期検診、予防接種等、健康管理計画に沿って実施した。毎月1回会議を開催した。

- ② 食事（給食）担当・・利用者の食生活の安全、質的改善・向上を図った。栄養管理、健康調査等を行い、また業者との調整を行って、献立内容、給食の方法等に反映させた。毎月1回会議開催（食生活委員会）。

6 防災活動・非常時対策

- (1) 防災委員会を中心に、火災等の災害を未然に防ぎ、また万一発生した場合、被害を最小限に食い止めるため、防災、避難活動を計画し、これに基づいて設備、機器、器具の整備・点検、避難活動等を実施した。

- (2) 毎月1回避難訓練を実施した。特に6、7、9月は実際に夜間（午後8時台）避難訓練を行い就寝時、就寝中の災害を想定して訓練を行った。

8月31日は防災の日（9/1）に合わせて、地震を想定した総合訓練（地震、火災、非常通報連絡呼び出し、炊き出し等）を行った。また2月3日は、昭和46年2月3日に入所児5人が犠牲になった桐友学園火災を教訓として桐友学園防災の日としており、その歴史を継承し、その意義の周知を図るとともに、例年と同じくこの日に火災避難訓練、消火訓練等を行った。

令和2年度 防災訓練実績（児童・成人合同にて実施）

月日	担当	災害別	内 容
4	成人	火災	新職員千葉県西部防災センター研修中止
5/22	成人	火災	消火、救護等の訓練一部行う
6/26	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
7/31	成人	火災	夜間における避難、通報、初期消火の総合訓練
8/31	全体	地震等	大地震発災対応型総合訓練。伝言及び招集、炊き出し訓練
9/25	児童	火災	夜間における避難、通報、消火訓練を含む総合訓練
10/21	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
11/9	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
12/16	成人	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
1/15	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練
2/3	全体	火災	避難、通報、消火、救護、継走電話等の訓練。
	児童	火災	避難、通報、消火、救護の総合訓練
3/13	児童	火災	避難、通報、初期消火等の総合訓練

* 消防署への通報訓練は、施設内内線を使って模擬訓練として行った。

* 4月新任職員を中心に松戸市「西部防災センター」、5月消防署指導による救急法の訓練、R2年3月防災訓練、防団指導の下、放水訓練はコロナ感染防止の為に中止。

7 職員研修

職員の業務に関する知識を習得し、技能を高め、資質の向上を図るために、施設内外において研修を企画実施した。

- (1) 令和2年度の施設外研修については、コロナの影響で中止が相次ぎ年度後半のリモート対応のものへの参加となった。下記表を参照ください。全園単位での新任研修（オ

リエンテーションを含む）は4月1日に縮小での実施とした。また、沼南育成園単位でのリモートでの新任研修を4月、6月、10月、3月に実施。毎月計画を立てて、下記の表通り実施した。

- (2) 昨年度同様、今年度も虐待防止、権利擁護研修を複数回のグループに分けて実施した。

令和2年度の研修実績（外部研修）

	研修名	実施日	参加者
1	柏市障害者権利擁護研修「障害者虐待防止について」	7/1	1
2	生活サポート千葉「強度行動障害支援者養成研修」	10/8	1
3	都通研「重症心身障害児者の支援の基本と実践」	11/7	1
4	PECSレベル1ワークショップ	12/5, 6	1
5	令和2年度千葉県障害虐待防止・権利擁護専門研修	2月	2

* 園内研修

4月	沼南育成園新任研修1 仕事の基本
6月	沼南育成園新任研修2 防災・虐待防止
8月	法人理念、組織事業の理解①
9月	法人理念、組織事業の理解②
10月	新任研修3 医療基礎・利用者支援
12月	障害者支援施設の求められていること・当園の利用者状況
1月	PECS研修報告会
2月	利用者に寄り添った支援「傾聴」の振り返り
3月	新任研修1年を振り返って
	虐待防止研修（11月3回、1月、2月）

8 サービス向上、権利擁護・障害者虐待防止、個人情報保護の取組

- (1) 全園（法人）組織として第三者点検評価委員会を設置し、引き続き3人の方に委員を委嘱した。利用者からの苦情を受け付け、相談にのって頂くとともに、今年度も3名の委員の方に交代で毎月（一人3ヶ月に1回）施設内の視察、利用者との交流をお願いし問題点等について指摘して頂いているところですが、コロナの影響で11月のみ開催を行い、各施設で定例会を行い事故等について注意喚起を行った。

9 主な施設整備、取得固定資産、備品

令和2年度は、主に以下のような施設整備、固定資産の取得、備品の購入を行った。

	内 容	備 考
1	洗濯場大型自動洗濯脱水機	施設入所
2	B3 男性浴室ユニバス浴槽一式	施設入所
3	B3 男性浴室浴槽	施設入所
4	パソコン5台	各拠点
5	厨房大型冷凍庫	施設入所

6	厨房事務、休憩室エアコン	施設入所
7	2a 洗面所化粧台	施設入所
8	厨房ガステーブル(5口形式)一式	施設入所
9	1a 浴室床改修	施設入所
10	2a キッチン給湯器	施設入所
11	B3 男性給湯器	施設入所
12	汚物処理機 2a、2b	施設入所
13	自動塩素濃度監視装置循環ポンプ交換	児成按分
14	印刷機	児成按分
15	ゴミ置き場屋根他取付	児成按分
16	正門外灯 LED 取替	児成按分

10 保護者との連携

- (1) 利用者の個別支援計画は本人および保護者の意見を聞いて、サービス管理者（利用者担当も含み）が策定し且つ同意を得た。また計画に基づいて提供した支援について、年1回以上報告した。個別支援計画は年度途中、一回見直しを行った。意見聴取や生活状況報告は電話対応となった。
- (2) 保護者会（年間8回）には、施設長、部長等が同席し、利用者の状況、事業等の説明報告、情報提供、意見交換を行って相互理解を深め、連携・協力体制を強化するよう努めた。令和2年3月から保護者会はコロナ感染防止の為中止。
- (3) 保護者会中止の為、「沼南育成園だより」を7月、3月に発行して、施設及び利用者等に関する情報等を提供した。
- (4) 例年6月保護者会当日は「桐の花祭」を開催し、利用者、保護者・家族、職員三者の親睦・交流中止。

11 ボランティアの受け入れ

定期的に主として2団体（グループ）の方たちが年間を通して、ボランティアをして下さっている沼南ボランティア（繕い物、行事等の協力）、演奏ボランティアの皆さんも新型コロナウイルスの影響で来園なしとなりました。

12 実習生の受け入れ

社会福祉に携わる人材の育成に資するため、福祉系、保育系等7校の各学校の実習を受け入れ、指導、支援を行った。コロナの影響で、4月から8月までは受入れを見合わせ9月から行うことができた。

学 校 名		保育士実習		
		女子	男子	日数
1	愛国学園保育専門学校	1		12
2	新渡戸文化短期大学	1		11
3	江戸川学園おおたかの森専門学校		1	12
4	十文字学園女子大学	2		24

5	聖徳学園	2		22
6	帝京平成大学	1		12
7	東京福祉専門学校	3		12
計		10人	1人	105日

☐ 保育士・・・保育士資格取得のための実習

1.3 新型コロナウイルス感染症対応について

感染予防として、3蜜を避け外部の方との交流をしないこととした。

3月30日より、入所支援事業は日中活動を作業体制からユニット体制とし人との接触(交流)に注意した。不要な外出、帰宅も含め自粛とした。短期入所、日中一時支援は3月31日より一時休業縮小を行った。令和2年度地域系事業は大きな影響を受けた。

3月の予定の1日保護者会中止、11日通所保護者会中止、14日第三者評価委員会、防災訓練中止とした。

*休業に関係したケース

休業日	事業	対応理由
4/10～4/18	生活介護通園者 就労支援	一時入所利用者発熱、肺炎診断。コロナウイルス感染可能性の診断で医師よりPCR検査の対象外だが、隔離の対応と指示を受ける。利用者陰性。
4/20～5/31	生活介護通園者 就労支援	緊急事態宣言発令より、感染防止を重視して一時休業
7/30～7/31	生活介護通園	職員の家族職場内でコロナ感染者陽性、家族陽性のでたケース。当該職員陰性。
9/14～9/22	生活介護通園者 就労支援	入院中の入所利用者1名が病院から陽性との連絡があったケース。結果、偽陽性。濃厚接触者として検査対象者：利用者16名 職員12名 全員陰性。
11/13、11/16	就労支援	就労利用者家族より陽性者報告ケース。本人陰性。
R3/2/3～2/5	生活介護通園	生活介護利用者利用されている他事業所GH1名利用者が陽性ケース。当園通園利用者検査対象外。

*濃厚接触者対象にならず、事業所独自でPCR検査を行い対策したケース

- ・GH利用者が通園先の事業所で陽性者が出たケース、3名陰性。
- ・職員1名陽性者が出たケース、利用者13名、職員14名陰性。

I 障害者支援施設

① 施設入所支援事業

(1) 概況

① 定員 80 人（現員 79 人・短期利用枠 22 名）（令和 3 年 3 月 31 日現在）

*（ ）については、居室利用可能人数（各ユニット）

棟	1a (男性)	1b (女性)	2a (男性)	2b (女性)	B3 (男・女性)	計
在籍数	19	2	18	17	23	79
受入枠	18 (1)	0 (19)	18 (1)	18 (1)	26 (0)	80 (22)

② 年度初めに職員の異動に伴う引き継ぎ、担当の変更等を行い、年間運営の基本を定め以降事業計画、個別支援計画、作業計画等に基づき運営した。

③ 入所者（利用者）の自立を促進するとともに、心身ともに健やかで有意義な施設生活となるよう、食事、排せつ、入浴、洗面、更衣、睡眠等の基本生活はもとより、余暇、文化的活動、レクリエーション等にも重点をおいた活動を展開した。

③ 地域福祉、保護者等との連携等にも力を入れた運営を行った。

(2) 入所及び退所等の動向

① 新規入所 2 人

	年齢	日時	理由	援護地
女性	47 歳	5 月 1 日	長期短期入所利用からのもの	柏市
男性	35 歳	6 月 15 日	家族の高齢化によるもの	柏市

② 退所 1 人（男性 1 名）

	年齢	日時	退所理由	援護地
男性	64 歳	令和 2 年 3 月 17 日	老人保健施設	墨田区

※千葉県を襲った H31 年 10 月の記録的な大雨により、千葉市緑区知的障害者支援施設「ガーデンセブン」で土砂崩れが起き施設が通常利用できない状態になり、千葉県知的障害者福祉協会経由にて 2 名（男性 1 名女性 1 名）の利用者を 11 月 20 日から受け入れた。施設整備が終わり、令和 2 年 6 月無事に戻られた。

③ 在籍数 79 人（定員 80 名）（令和 3 年 3 月 31 日現在）

内訳	千葉県	現員 53 人（男 36 名、女 18 人）	静岡県	現員 1 人（男）
	東京都	現員 25 名（男 15 人、女 9 人）		

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数
我孫子市	5	千葉市	1	足立区	2	台東区	2
印西市	3	流山市	1	荒川区	1	千代田区	1
柏市	27	野田市	4	板橋区	2	練馬区	1
鎌ヶ谷市	2	船橋市	1	江戸川区	2	国立市	1
佐倉市	1	松戸市	4	葛飾区	5	小金井市	1
白井市	4			江東区	1	日野市	1
				杉並区	1		
		千葉県小計	53	墨田区	3		
				世田谷区	1		
静岡県							
熱海市	1	静岡県小計	1			東京都小計	25
合計				79人			

④利用者の障害の程度（手帳）

千葉県等		東京都	
療育手帳		愛の手帳	
①-1	8	1度	3
①	2		
①-2	13	2度	18
A	1		
A-1	21	3度	3
A-2	0		
B-1	9	4度	1
B-2	0		
千葉県等	54	東京都	25

⑤障害支援区分（令和3年3月31日現）

千葉県等		東京都		
区分	人数	区分	人数	計
区分1		区分1		
区分2		区分2		
区分3		区分3		
区分4	9	区分4	2	11
区分5	19	区分5	4	23
区分6	26	区分6	19	45
	54		25	79
平均障害程度区分 5.4				

*療育手帳・（支援区分とも静岡県は千葉県に含む）

⑥利用者年齢構成（千葉県に静岡県含む）

		18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
千葉県等	男性	2	7	9	13	5	0	36
	女性	0	1	3	6	4	4	18
	小計	2	8	12	19	9	4	54
東京都	男性	0	1	5	2	8	3	16
	女性	0	0	0	1	5	0	9
	小計		1	5	3	13	3	25
男性小計		2	8	14	15	13	3	52
女性小計		0	1	3	7	9	4	27
合計		2	9	17	22	22	7	79

⑦ユニット別での平均年齢（令和３年３月３１日現在）

棟	人 数			平均年齢（男）	平均年齢（女）	平均年齢（男女）
	男	女	計			
1 a	19	0	19	47.6		47.6
1 b	0	2	2		51	51
2 a	18	0	18	52.9		52.9
2 b	0	17	17		56.6	56.5
B 3	15	8	23	55.1	65.6	60.4
計	52	27	79	51.8	57.7	54.7

*④、⑤、⑥（令和３年３月現在）の表について、静岡県の利用者は千葉県に入っています。

⑧慢性疾患・基礎疾患等（重複あり）

基礎疾患、慢性疾患等名	人数	基礎疾患、慢性疾患等名	人数
ダウン症	10	心疾患	1
自閉症	23	高血圧	4
てんかん	45	糖尿病	2
統合失調症	6	高尿酸血症	3
認知症	2	喘息	1
向精神薬内服	27	痛風	1

⑨身体障害者手帳

	等 級	人 数	備 考
①	1 級	3	疾病による両上肢機能障害・下肢機能障害
②	2 級	5	疾病による両上肢機能障害・下肢機能障害
③	3 級	0	
④	4 級	1	嚙・嚥下障害
⑤	5 級	1	両目牛眼による視力・視野障害
⑥	6 級	1	聴覚・・感音性難聴
	計	11名	

（３）健康管理

健康は日々の生活を営む上で最も基本となり、支援にあたっては適切な日常的健康管理を努めるとともに、定期健診、検査等によって健康の維持、疾病の予防、早期発見、早期治療ができるよう努めた。実質的に高齢化が進んでいる利用者を中心に、健康問題が深刻化している。通院数も多くなり、ケースによっては緊急搬送による対応もあった。

（４）令和２年度の保健活動のまとめ

① 年間保健行事は、例年通り実施され、特に新たな問題は生じていない。

- ② 柏市医療公社（ウェルネス柏）の特殊歯科に定期通院する人が増えたため、検診での受診者数が、全体の半分近くまで減少している。瀬畑歯科（市川）や日大松戸歯科病院（松戸市栄町）から徐々に柏市医療公社に変更している。
- ③ 車いす等移動が困難な慢性疾患を持つ利用者に対して、上笹医院の往診を受けさせて頂いた。在宅療養支援の往診を増やして頂き、毎週金曜日に2週間に1度、2グループ（18名）となった。
- ④ 年間13名の方が入院されるケースとなり、非常に多い年となった。3名は複数回のケースで、2名は医療機関に協力を頂いたが逝去される。障害者の高齢者施設療養型への移行は現実的に困難で今後も課題になってくる。

令和2年度利用者入院状況

	利用者	入院期間	期間	病名	医療機関名
1	男性（78歳）	R2/4/29～6/12	45日間	胸水による心不全、誤嚥性肺炎	名戸ヶ谷病院
2	女性（67歳）	R2/6/1～6/26	26日間	尿路感染症	名戸ヶ谷病院
3	男性（68歳）	R2/6/20～9/24 9/25～12/23	96日間 89日間	誤嚥性肺炎 転院	あびこ名戸ヶ谷病院 柏リハビリテーション病院
4	男性（37歳）	R2/6/22～7/1	10日間	胆のう炎	名戸ヶ谷病院
5	女性（61歳）	R2/7/4～7/14	11日間	誤嚥性肺炎	名戸ヶ谷病院
6	男性（38歳）	R2/7/26～8/13	18日間	腰部粉瘤	名戸ヶ谷病院
7	男性（48歳）	R2/8/6～9/15	41日間	左大腿骨頸部骨折	名戸ヶ谷病院
8	女性（61歳）	R2/8/17～8/31	15日間	誤嚥性肺炎	名戸ヶ谷病院
9	男性（36歳）	R2/9/6～9/14	9日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
10	女性（63歳）	R2/9/8～9/12	5日間	胆石胆嚢炎	名戸ヶ谷病院
11	女性（54歳）	R2/9/24～10/7	14日間	腎盂腎炎	名戸ヶ谷病院
12	男性（36歳）	R2/9/27～10/12	15日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
13	男性（36歳）	R2/11/26～12/7	12日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
14	男性（38歳）	R2/11/23～12/5	13日間	胆石手術	東葛病院
15	男性（36歳）	R2/12/16～1/22	38日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
16	男性（36歳）	R3/1/27～2/11	16日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
17	女性（61歳）	R3/2/6～2/18	13日間	肺炎	名戸ヶ谷病院
18	男性（36歳）	R3/3/19～3/29	10日間	肺炎	名戸ヶ谷病院

⑤ 令和2年度 年間保健活動実施状況

月度	内容・項目	備考
4月	・新規職員の腰部レントゲン検査	・小沼医院にて6月実施
5月	・前期健康診断（利用者、職員）	・嘱託医が来園して8月実施（聴診、血圧測定、尿検査）
7月	・成人入所者の耳鼻科検診。 ・胸部レントゲン検査（肺がん、結核）	・沼南耳鼻咽喉科に受診し実施。1回は往診。

	12月実施	・千葉県保健事業財団の検診車にて実施一部、聖光ヶ丘病院に通院し実施。
8月	・夏休み明け腸内細菌検査 ・大掃除 ・職員向けメンタルヘルスアンケート	・入所者、職員異常なし ・各ユニットで実施
9月	・利用者生活習慣病検査を実施。	・ゆりのきクリニックより来園検査。
11月	・インフルエンザワクチン接種	・松戸クリニック丸山医師来園 ・上笹医院に受診し接種
11月	・20、21、22日：職員検診実施。	・船橋中央病院より検診車来園で実施。 ・特定検診のある職員に関しては岡田病院にて実施
12月	・大掃除外部業者清掃A棟就労センター	・各ユニットの状況により実施。
1月	・冬休み明け腸内細菌検査	
2月	・眼科検診（今年度も1回3人に限定し実施した。）	・緑の森眼科に通院。 ・眼科検診
3月	・大掃除	各棟の状況により実施。

⑥ 毎月1回 実施

厨房職員検便	0-157の検査を含む
血圧測定（測定が必要な人）	高血圧者は毎日測定器にて実施する
体重測定	棟ごとに実施

（５）食生活

株式会社ハーベストと契約を継続し、食事提供を行った。

適切な栄養摂取、カロリー摂取はもとより、嚥下機能や咀嚼機能の低下、肥満等への対応にも留意し食事の提供、支援を行い、必要な利用者にはミキサー食、ソフト食、とろみ食を提供するとともに、特に食事が影響を及ぼす慢性疾患の方にも配慮した。さらに食事は人との交流・親睦を深める機会でもあり、食文化の享受という意味を持つものであることから、それらの点にも配慮し、また食事と関連の強い保健衛生部門とも連携し、これら食事の持つ意味、施設の特性を踏まえて、利用者の心身の状況、嗜好等を考慮し、食事を提供するとともに、適切な介護及び自立に向けての支援を行った。

施設と提供業者とで密接な連携、協力を図り、日常的にまた定期的に連絡調整等を行い、食中毒対策等食の安全衛生、さらに広く食の安全に配慮した支援を行った。

- ① 月一回、施設長、サービス管理責任者、栄養士、各棟等代表職員で構成する食生活委員会を開催し、献立内容、食事提供、食生活支援のあり方、利用者の嗜好等について協議し、食事内容、食生活の向上、安全衛生の徹底を図った。日常的に当面する事柄については、そのつど意見交換、調整、対応を図った。
- ② 棟の設備等を利用し、利用者職員による調理実習の機会を設け、食生活を享受するとともに利用者の日常生活自立の力を養う一環とした。

(6) 行事等（文化的活動、余暇、交流、スポーツ等）

利用者の社会的経験を広げるため、またさまざまな行事等の楽しみをもち、生活の質の向上を図るために各種行事を企画し実施した。行事等に関して、概ね利用者の満足が得られている。

令和2年度 主な行事

① 旅 行

新型コロナウイルス感染の影響で実施できませんでした。

② 全園行事

・きりとも祭 11月22日（日）中止

③ 全育成園行事

実施日	行事名	場所、内容等
6月7日	桐の花祭	中止
8月	納涼祭	中止
12月13日	お楽しみ会	年末行事として、一年の労をねぎらう。
1月4日	新年会	書初め大会。今年の目標を書く。

④ 棟行事

・例年の日帰外出は、新型コロナウイルス感染の影響で実施できずに各棟で、ハロウィンパーティー、クリスマス会、新年会を行った。

⑤ 作業班単位での外出、食事会等実施できませんでした。

⑥ 外部、千葉県スポーツのつどい中止。

⑦ 外食はできない状況なので、テイクアウトの食事会を開き気分転換を図りました。

⑧ 休暇 家族等との関係維持・親睦交流の帰宅は、新型コロナウイルス感染対策で施設内にコロナウィルスを入れないために原則禁止とさせて頂きました。面会については、第2波が収まってきた10月に制限を設けて希望者一部の方が実施できたが、11月には第3波となってきたことから中止させて頂く事になった。

② 生活介護事業

(1) 事業の目的

利用者の基本的生活（入浴、排せつ、食事、更衣、睡眠等）の介護、支援を行い、創作的活動、生産活動等の機会を適切に提供して知的障害者がその能力と適性に応じて自立した日常生活または社会生活が営めるよう支援することを基本的な目的とした。

(2) 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活、または社会生活を営むことができるよう支援した。
- ② 利用者の人格・人権を尊重して、利用者の立場にたった支援を行った。
- ③ 事業の実施に当たっては地域との結びつきを重んじ、市区町村他の障害福祉サービス事業者その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に務めた。

(3) 生活介護事業の営業日

営業日・時間・・・月曜日から土曜日を営業日とし、営業時間は午前9時から午後5時までとし、サービス提供時間は午前9時30分から午後4時30分までとして、以下の内容の便宜を供与した。

(4) 事業（生活介護）の内容・・・利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズに配慮した支援を行った。食事、排せつ、健康管理、生産活動、創作的活動、訓練的活動、行事、外出、送迎サービス等を行った。

(5) 定員 120 人

①現員 114（入所利用者 79 人、在宅、グループホーム等 35 名他事業所利用）

②利用者出身区市町村及び数（令和3年3月31日現在）

千葉県				東京都			
出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数	出身地	人数
我孫子市	5	流山市	1	足立区	2	台東区	2
印西市	3	野田市	4	荒川区	1	練馬区	1
柏市	5 6	船橋市	1	板橋区	2	国立市	1
鎌ヶ谷市	3	松戸市	6	江戸川区	3	小金井市	1
佐倉市	1			葛飾区	5	日野市	1
白井市	4	熱海市	1	江東区	1	千代田区	1
千葉市	1	八潮市	1	杉並区	1		
酒々井町	1			墨田区	3		
				世田谷区	1		
千葉県計 8 6 名 他県 2 名				東京計 2 6 名			
合計 1 1 4 名							

③支援区分

	千葉県	東京都	静岡県	埼玉県	合計
3	1	1			2
4	18	2			20
5	30	4		1	31
6	37	19	1		58
合計	86	26	1	1	114

④年齢構成

		18～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～	計
千葉県等	男性	4	15	13	14	6	1	53
	女性	0	4	10	10	6	5	35
	小計	4	19	23	24	12	6	88
東京都	男性	0	1	5	2	8	4	16
	女性	0	0	0	1	5	0	9
	小計		1	5	3	13	4	26

男性小計	4	16	18	16	14	5	73
女性小計	0	4	10	11	11	5	41
合計	4	20	28	27	25	10	114

⑤生活介護平均年齢

人 数			平均年齢		男女平均 年齢
男 性	女 性	合 計	男 性	女 性	
73	41	114	45.2	53.2	49.3

(6) 支援・援助体制（活動内容）

利用者の心身の状況、適性、能力、希望等に応じ、食事の提供、身体介護、健康管理、生産活動、創作的活動、身体機能・運動機能、日常生活動作等・機能訓練等の機会を供与し、適切な方法をもって支援した。

1) 生産活動、2) 創作的活動、3) 身体機能・運動機能、日常生活動作等の機能維持・向上のための活動は次のとおりとした。

- 1) 生産活動においては、作業技術の習得、作業時間の持続力、作業態度、協力・協調性を養い、働く喜び、達成感を得ることなどを目的とした。農耕班では、特に収穫の喜びの味わいや、販売を通じて地域との交流も図った。
- 2) 創作的活動においては利用者の特性、希望等を勘案し、物を作る喜び、達成感が得られるよう配慮し、持続力、協力的態度等を養うよう努めた。
- 3) 訓練的活動においては、利用者のもつ身体、運動機能等を向上または維持することをめざし、種々の訓練を行った。その他音楽療法、軽易な作業などを行い、充実した時間が得られるよう図った。

	活動班	活動内容
生産活動	イーワーク班	受注の給湯器のクリップパーツの色塗り仕分け作業を行った。空き缶回収。牛乳パックを再利用して和紙作り、季節ものの作品製作を行った。
	室内リサイクル班	主として廃電線の皮膜を取り除いて銅線を取り出し、資源の再利用に役立てる作業。その他、リモコン等の解体作業。
	農耕班	園敷地外の1ヶ所の畑、ビニールハウスで葉物や根菜等の野菜を生産、収穫物を販売する。作業としては、除草、運搬、収穫等を行った。
創作活動	さをり班	さをり織り機を用いて織物を作成し、これを素材にして壁掛け、財布等の製品を作成。牛乳パック、古紙からハガキ等を製作。これらの作業を通じて手指機能の訓練、維持・向上を図った。

動	手工芸班	タイルなべ敷き、ペーパーホルダー、マグネット作品、キーホルダー等の木工品の製業。他に請負業務として、ボールの洗浄作業（遊技用）を行った。
機能訓練班	桐の花班 (a・b・cの 3グループ)	室内及び屋外において、身体機能・運動機能の低下を防ぎ健康を維持するための活動（歩行・機能訓練）音楽療法等、うち月2回音楽療法士2名の指導、その他音楽、ミュージックケアはできなかった。

① 作業収益および還元

生産活動に携わる利用者には規定により工賃を支払った。

② 特別活動

上記の他、音楽療法士2人と業務委託契約を結んで月2回音楽療法活動を行い、生活介護の活動班全体から参加者を編成し参加する。実施なし。

(7) 支援・援助内容

支援・援助の方針に則り、日常生活及び社会生活の自立を図ることも含めて以下の内容で支援を行った。これら日常生活上基本となる分野の支援にあたって、必要な支援、介助・介護は十分に行うことを前提として、利用者本人の持つ力をできるだけ生かし、自立心を育成するよう支援した。

- ① 食生活支援・食事の提供・・・食事は必要栄養素、カロリーはもとより、利用者の嗜好、季節等を考慮し変化ある献立をもって提供して利用者に応えとともに、食文化の享受という面にも配慮して食生活を支援した。また、必要に応じて嚥下障害、咀嚼機能の低下、食餌療法等利用者の状態に対応した食事提供・支援を行った。生活介護事業においては昼食を提供し、食事に関する介助、支援を行った。
- ② 口腔衛生（歯みがき）・・・昼食後の口腔衛生を行った。通所部対象者は、柏市の歯科衛生士による巡回指導も受けた。
- ③ 排せつ・・・利用者の心身の状況を勘案し、環境、プライバシー等に配慮し、必要な介助・介護を行うとともに自立について必要な援助を行った。開所日、開所時間帯における排せつの介助、介護、支援を行った。
- ④ 身体等の介護・・・食事、排せつ、移動、移乗、歩行等あらゆる場面で、個別に必要な身体介護を行った。
- ⑤ 生産活動（加工作業、リサイクル作業、農耕）受注加工作業は「イーワーク班」、リサイクル作業は「室内リサイクル班（廃電線の再利用のための作業）」。農耕班は、野菜を生産し販売した。
- ⑥ 創作的活動（および時節に合わせた活動）・・・「さをり織班」は主にさをり織機で布を織り加工する作業、再生紙（牛乳パックを利用・はがき）作りを行った。
「手工芸班」は、受注作業遊具ボール清掃・木工作品（鍋敷き等）作りを実施した。
- ⑦ 健康管理・・・健康・安全については特別に注意し、日常的な健康・安全管理、予防に努めた。疾病、けが等に対しては迅速に対応した。
- ⑧ 身体機能及び日常生活能力の維持・向上のための支援

障害の程度等も重い利用者（基礎訓練班）等には、身体機能の維持・向上及び退化防止のために歩行訓練、機能訓練を主とし実施した。また、音楽療法、他に、学園車等を利用して、屋外でのレクリエーションや社会参加活動を行った。

- ⑨ 送迎サービス・・主として自宅から通所する利用者のうち、希望する者に対して送迎サービスを提供した（学園車にて、人員を配置し実施）。
- ⑩ 作業環境について、H28年度新作業棟完成から農耕班、手工芸班、室内リサイクル班の3グループが新作業棟で日中活動が行われている。また、以前活動していたA棟の活動場所も、グループが移動したことにより一人あたりのスペースが広くなりゆったりとした空間、落ち着いた環境にて活動が行われた。

（８）行事等

- ①各作業（活動）班別外出 各年1回 実施なし
- ②納涼祭 中止
- ③千葉県スポーツの集い 中止
- ④通園者対象外出 中止
- ⑤年末お楽しみ会
- ⑥新年仕事始めの会、各作業班目標を書道で表現して発表会を行った。
- ⑦節分行事

販売会

- ・南柏イオン販売会 8月 中止
- ・沼南まつり 10月 中止
- ・青和園祭 11月 中止
- ・大津ヶ丘第一小学校バザー 11月中止

（９）家族、保護者との連携

- ☐ 施設入所支援事業利用者については、施設入所支援事業報告に同じ。
- ☐ 通園利用者について
 - ①日々直接情報交換、意見聴取等をし、連携を図った。（送迎時、登園、降園時）
 - ②通所部保護者会年3回において支援、活動内容を説明し、意見を聴取して、連携、協力を強め、利用者の支援の向上に繋げる。中止とし、電話連絡や日々の送迎時間などを利用した。
 - ③家族、保護者との定期個別面談を3回（うち1回は希望者のみ）行い、家族等からの意見や要望等をお聞きし、支援計画の確認、施設でのようす等の情報を提供して利用者の支援の質の向上、家族・保護者との連携・協力を図る。中止とし、電話連絡や日々の送迎時間などを利用した。

③ 就労継続支援 B 型事業

1 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援しました。
- ② 生産活動その他活動の機会を提供することを通じて、その知識及び能力向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的におこないました。
- ③ 利用者の意志を尊重し、作業能力、社会性の向上が具わった方には就労の機会を提供しました。
- ④ 営業時間は月曜日から土曜日（土曜日は開所日と休業日をおく）、営業時間は午前9時から午後5時まで、サービス提供時間は午前9時30分から午後4時00分までとして、以下の内容の便宜を提供しました。

2 支援内容

- ① 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練。
- ② 就労の機会の提供及び生産活動（施設内受注作業（多種内職、タキロン作業、鈴木化工作業）、施設外就労（ライトオン作業、ピップ物流作業））をおこないました。
- ③ 生産活動に伴う工賃の支払い。
- ④ 実習先企業等の紹介をおこないました。
- ⑤ 求職活動を支援しました。
- ⑥ 職場への定着支援 職場に定着できるよう支援しました。
その他生活相談等の支援をおこなうこと等を内容として事業をおこないました。

3 定員 20 名

現員（契約者） 27 名 男性 18 名 女性 9 名 （令和3年3月31日現在）
平均年齢 39 歳（最年少 19 歳 最高齢 66 歳）
援護地別 柏市 18 名 野田市 3 名 我孫子市 1 名 松戸市 2 名 葛飾区 2 名
江戸川区 1 名

4 支援報告

（1）利用状況

令和2年度4月からの新規利用者は1名。湖北特別支援学校卒業の方で在宅からの利用でした。令和2年度は利用者25名でのスタートとなりました。

年度途中での新規利用及び退園者つきましては、新規利用者は2名、退園者はなし。新規利用者2名のうち在宅者が1名、他事業所のグループホーム（以下 GH）利用の方が1名になります。その2名の内訳ですが1名は自営の手伝いをおこないながらの利用。もう1名は就職先を何らかの理由により退職されての利用でした。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症により利用状況や利用日数の点においても大きな影響を受けた一年となりました。年度初めの4月は1b棟短期利用者の発熱に

より4月10日から4日間の事業休止、その後、緊急事態宣言の発令に伴い4月20日から、宣言の延長も含め5月末日まで縮小運営をしました。6月からは、利用者が週に3回程度の利用になるように分散して登園をおこないました。7月からは通常の利用体制に戻しました。9月に入所利用者がコロナウイルス陽性と診断された為（後に偽陽性と診断）、3日間、事業を停止しています。11月に当事業利用者の保護者がコロナウイルス陽性になり、利用者本人のPCR検査の判定（陰性判定）ができるまでの2日間は事業を停止しています。その他、GHを生活の場に行っている利用者におきまして、他事業所に通っている同居の方やスタッフの方、またはその周りで陽性者もしくは濃厚接触者がいた場合においても、その対象となったGH利用者においては2、3日の利用停止をおこないました。その際、感染が疑われる方との生活場面での接点や発症日の確認、PCR検査結果などの聴き取りを綿密におこない、当事業利用者の健康状況の確認をおこなった上で利用再開という形を取りました。

新型コロナウイルス関係で休んで頂いていた利用者に関しましては、ご本人の健康状態の確認や精神面のケア、今後の予定のお知らせなどをお伝えする為、ご自宅やGHへの訪問や電話を掛け確認をおこないました。その際、「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いに基づく支援記録」の記入をおこない、後日、本人もしくは保護者からご署名を頂いております。

令和2年度においては新型コロナウイルス関係で事業の縮小や利用停止など、急な利用の変更があり利用者を含め、保護者にも柔軟な対応をして頂き、感謝しております。

利用者個々の利用状況につきましては、土曜日の開所日も含めて毎日通う利用者から特定日だけ通う利用者、時間短縮で通う利用者など、利用の幅は様々でした

（2）施設内作業支援

令和2年度、就労支援センター内の利用者支援において新たにおこなった支援は新型コロナウイルス感染症への予防対応・予防対策でした。利用者個々の感染症対策である、検温、手洗い、消毒、マスク着用の徹底やプライベートの時間における外出自粛の声掛けなどの支援を繰返しおこないました。また就労支援センター内の消毒の徹底、換気の徹底、加湿空気清浄機の購入、作業中や昼食時において密集を作らない人数の配慮、など感染症対策を支援させて頂きました。その他、作業における利用者支援におきましては例年通りの支援をおこなってまいりました。各利用者に就労支援センターは働く場であるという認識を持ってもらうことを職員は念頭に置き利用者支援にあたりました。その中で、作業を通じて作業技能の向上、作業態度、作業に取り組む姿勢や気持ちをはじめ、挨拶、返事、報告といった仕事をする上で必要なマナー、対人関係、コミュニケーション、協調性など社会性に重きをおいた支援をおこないました。各利用者の障害特性や性格などを考慮、または配慮しながら支援に取り組む中で、少なからず利用者個々の課題はありますが概ね問題なく作業及び利用者支援に取り組めたのではないかと考えております。

就労支援センター内の作業においては5社の受注作業を請けております。作業については、取引先とコミュニケーションを多く持つ事で効率良く作業を請ける環境づくり、作業の現場では作業の定着及び利用者と共に協力をして納期日までに商品を仕上げる期日厳守をおこなう事で受注元からの信頼を得られるよう取り組みました。しかし新型コロナウイルスの影響で就労支援センターの休業や取引先の事情による作業量の減少があり作業収益は前年度より大幅に下がりました。

<施設内作業受注元取引業者一覧>

○タキロンKCホームインブループメント株式会社

・千葉県柏市十余二 380-114

日本ロジテム株式会社

・千葉県柏市十余二 380-114

○鈴木化工株式会社

・千葉県柏市鷺野谷 806 番 24

○有限会社ロコモーション

・千葉県成田市宝田上堤 40-1

株式会社GLC

・茨城県かすみがうら市稲吉 1943-67

○株式会社メタルシステム

・千葉県鎌ヶ谷市初富 19-4

○有限会社スパークル企画

・千葉県柏市大井 797-2

就労支援センター施設内作業は令和3年3月31日現在5社の受注作業をおこなっています。

(3) 施設外就労作業支援（定数は定員の7割まで）

令和2年度施設外就労に関しては令和元年度同様、株式会社ライトオン、ピップ物流株式会社の2社との契約により各企業の倉庫内で作業をおこないました。企業内で働くことは利用者が社会参加を肌で感じることができる場であり、作業環境、人的環境も施設内とは大きく異なる為、利用者にとってはとても良い経験の場であると考えています。そして就労希望の利用者にとっても職業準備訓練の場になり、施設内作業での訓練を経て施設外就労班で作業をする事が目標の一つになっている利用者もいます。また、職員にとっても企業側と話し合う場面や利用者の特性などを伝える場面など、就労支援に携わる者として成長できる場であると考えています。

施設外就労班では規定により月2回、利用者と担当職員により会議を設け、目標と作業の振り返り、自己評価、作業場でのマナーなど話し合いをおこないました。

① ライトオン作業班

○株式会社ライトオン

丸二倉庫株式会社

- ・作業場住所 千葉県八千代市吉橋 1095-1 GLP 八千代 2F
- ・利用者 2 名（曜日ごとに入代わり） 付添職員 1 名
- ・作業時間 9:30～16:30

施設外就労ライトオン班では、株式会社ライトオン（以下、ライトオン）、丸二倉庫株式会社（以下、丸二倉庫）、福祉事業所（沼南育成園、光風みどり園）となる大きく分けると 3 社が関わり、作業をおこないました。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う緊急事態宣言発令により、令和 2 年 4 月 7 日より 5 月 31 日までと令和 3 年 1 月 11 日から 3 月 12 日までという長期の休みが 2 回ありました。一年間を通して作業に関する事や新型コロナウイルス感染症に関する問題点に関しては、ライトオンと丸二倉庫および福祉事業所間での協議をおこない対応、対策に努めました。

そのような中、利用者の作業支援においては作業環境、作業内容の把握など慣れている点も多くありますので、作業ペースの向上、作業に対する柔軟な対応などが身につけられるような支援をしました。またライトオンに障害者雇用されている 6 名に関しても同様の支援をしております。付添職員も日替わりでの交代勤務ではありますが各々で引継をおこない、全体周知の情報に関しては日誌や会議で確認し合うようにしました。

② ピップ物流作業班

○ピップ物流株式会社

- ・作業場所 柏市鷺野谷 1027-1
- ・利用者 4 名（曜日ごとに入代わり） 付添職員 2 名
- ・作業時間 9:00～16:00

令和 2 年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の関係で急な休みや人員数の変更などピップ物流株式会社にはとても柔軟な対応をして頂きました。作業面に関しては特に問題無くおこなえております。作業環境においては企業側で雇われているパート職員や社員の方と共に作業をおこなう環境であり、そのような環境を活かして挨拶、報告、指示の受け方など仕事に必要なマナー面の支援、また、対人関係の支援に取り組みました。

課題としてピップ物流の作業に参加できる利用者の増員が挙げられます。施設外での作業となる為、コミュニケーションを含め指示理解などクリアしなければならい点が多々あります。ピップ物流側からも増員をして欲しいとの話が定期的にありました。

（4）就労支援

当事業を利用されている方の中にも一般就労を希望されている方、再就職を目指している方もいます。一般就労を希望されている方に対しては作業技能、作業態度・意識、持続力、理解、協調性、マナー等の面に加えて職場での人間関係を良好かつ安定的に築いていけるように、定期的に個別に話をおこなうなど作業を通じて支援をおこ

ないました。令和2年度も一般就労を希望されていた利用者がいましたが、なかなか課題のクリアとはいかず一般就労には結びつきませんでした。

令和2年度の就職者はおりません。

過去に一般就労された方への定着支援につきましては、企業側から本人と面談をして欲しい旨の依頼が一件ありましたので電話にておこなないました。

(5) 工賃

- ・施設内受注作業 時給 100 円
- ・施設外就労 ライトオン作業 時給 200 円
- ピップ物流作業 時給 200 円

令和2年度、月額平均工賃 19,000 円程度

工賃支給日 毎月末日（土日祝日は前日支給）

新型コロナウイルス感染症の影響で作業収益が減収となり、月額平均工賃が1,000円程度下がりました。工賃支給に関しては滞りなく、おこなえしました。作業支援の一環として仕事をする事で報酬を得るという理解を、お金をお支払するという方向から理解して頂きたいと考えて支援をおこなないました。生活の質の向上に見合う額では無いと思いますが、利用者が懸命に働いて得た工賃という点で、みなさんとても喜ばれています。

また国で示している「工賃向上計画を推進するための基本的な指針」に基づき、工賃向上計画を作成、千葉県に提出しています。令和3年度も工賃の向上を目指したいと考えています。

(6) 作業収益

令和2年度に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により事業の停止や取引先の事情による作業量の減少もあり、前年度とくらべて大きく減収となりました。その中でも鈴木化工の作業収益は増収になりました。

全体の作業収益を見ると令和元年度と比べ1,764,761 円の大幅な減収となっています。作業収益は利用者の工賃として全て支払われます。

令和2年度 作業班別作業収益

作業班名	令和元年度作業収益	令和2年度作業収益	前年比
ロコモーション作業	※ 612,382 円	※ 398,864 円	△213,518 円
メタルシステム作業	617,280 円	582,400 円	△34,880 円
タキロン作業	2,168,641 円	1,765,785 円	△402,856 円
鈴木化工作業	368,753 円	429,120 円	60,367 円
ライトオン作業	2,296,964 円	1,566,400 円	△730,564 円
ピップ物流作業	2,343,600 円	1,945,440 円	△398,160 円
きりとも祭	45,150 円	0 円	△45,150 円
合計	8,452,770 円	6,688,009 円	△1,764,761 円

※ スパークル企画の作業も含む。

④ 就労移行支援事業

1 運営方針

- ① 利用者が自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう支援をする。
- ② 2年間という期間の中で一般就労を視野に入れた訓練・支援をおこないます。
- ③ 一般就労へつなげられる様、求職活動を始めとする作業支援、就労に必要な知識・姿勢を訓練・支援し、社会の一員として職業的自立がはかれるよう支援をおこないます。
- ④ 営業日、営業時間を定め、利用者の個々の障害、特性、個性を理解し、個別ニーズを把握して支援をおこないます。

以上の方針のもと支援をおこないました。

2 支援内容

- ① 就労に必要な知識、能力を向上させるための訓練をおこないます。
- ② 就労支援（求職活動、就職に必要とされる知識等）及び作業支援として生産活動（施設内受注作業（ロコモーション作業、メタルシステム作業、タキロン作業、鈴木化工作業）施設外就労（ピップ物流作業））をおこないます。
（作業工賃は就労継続支援B型事業の工賃規定に準ずる）

③ 職場への定着支援

- ④ 特別支援学校の実習受け入れ、および特別支援学校卒業生の就労継続支援B型事業移行へのアセスメント。

新型コロナウイルス感染症によりおこなう事が難しい支援もありましたが、以上の内容の支援をおこないました。また電話での職場定着支援も適宜おこないました。

3 定員 6名

現員 2名（令和3年3月31日現在）

年間延べ利用者 2名（女性2名）

4 支援報告

（1）利用状況

令和2年度は特別支援学校の卒業生1名を迎えての2名でのスタートになりました。しかし4月よりスタートしたものの新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言により4月中旬より5月末日まで事業も縮小運営をおこない、お休みをして頂く事になりました。6月は週3回程度の分散登園をおこない7月より本格的に登園できるようになりました。9月に入所利用者がコロナウイルス陽性と診断された為（後に偽陽性と診断）、3日間、事業を停止。11月に当事業利用者の保護者がコロナウイルス陽性になり、利用者本人のPCR検査の判定（陰性判定）がでるまでの2日間は事業を停止しています。その他、GHを生活の場に行っている利用者におきまして、他事業所に通っている同居の方やスタッフの方、またはその周りで陽性者もしくは濃厚接触者がい

た場合においても、その対象となった GH 利用者においては 2、3 日の利用停止をおこないません。その際、感染が疑われる方との生活場面での接点や発症日の確認、PCR 検査結果などの聴き取りを綿密におこない、当事業利用者の健康状況の確認をおこなった上で利用再開という形を取りました。

新型コロナウイルス関係で休んで頂いていた利用者に関しましては、ご本人の健康状態の確認や精神面のケア、今後の予定のお知らせなどをお伝えする為、ご自宅や GH への訪問や電話を掛け確認をおこないました。その際、「新型コロナウイルス感染症に係る臨時的取扱いに基づく支援記録」の記入をおこない、後日、本人もしくは保護者からご署名を頂いております。

令和 2 年度においては新型コロナウイルス関係で事業の縮小や利用停止など、急な利用の変更があり利用者を含め、保護者にも柔軟な対応をして頂き、感謝をしております。

就労移行支援によるアセスメントにつきましては新型コロナウイルス感染症拡大防止により、おこないませんでした。

(2) 利用者支援

令和 2 年度 4 月から契約をしました特別支援学校卒業の利用者および既存の利用者におきましては就労意欲の確認を含めた 3 カ月毎のモニタリングをはじめ、作業指導や仕事においてのマナー面などの支援をおこないました。就労に結びつくまでには利用者個々の課題を明確にして、クリアしなければなりません。令和 2 年度の利用の方々に関しては、もう少し訓練・支援の時間が必要と感じております。

その他、過去に一般就労された方に対しては就労先の定着訪問を含め、育成園に來園して頂き現状の報告、相談などの支援にあたりました。

(3) 実習生及び就労移行アセスメント

令和 2 年度は特別支援学校より実習生を 4 名受入れました。新型コロナウイルス感染症により前期実習期間（5 月～6 月）においては特別支援学校からの依頼を全てお断りさせて頂き、年度末に問い合わせがありました実習についてもお断り致しました。実習をおこなった生徒の中に進路先を沼南育成園に決めて頂けたケースが 1 件ありました。また、就労移行アセスメントについてはおこなっておりません。

【特別支援学校実習生受入れ内訳】

千葉県立特別支援学校 流山高等学園	1 名
柏特別支援学校	1 名
湖北特別支援学校	2 名

5 就職状況

令和 2 年度の就職者はなし。過去、就労移行支援事業を利用されていた方で就職をした者につきましては、令和 2 年度の退職者は出ておりません。

II 居宅支援事業

① 短期入所事業

1 沼南育成園短期入所事業

今年度も、事業の定員を 22 人、プラス空床分として運営しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、利用延数は昨年度と比較し 6 割以下まで低下しました。

特に、昨年 2 度にわたり発令された緊急事態宣言中は、長期利用又は緊急利用以外の利用はほぼ皆無であり、利用状況に応じて職員体制を整える短期入所事業の運営の難しさを改めて痛感しました。

このような状況においても、感染対策を徹底し、緊急利用を積極的に受け入れました。

令和 2 年度短期入所事業月別利用数は下記のとおりです。

	令和元年度		令和 2 年度		前年比	
	利用延数	利用実数	利用延数	利用実数	利用延数	利用実数
4 月	555	88	264	15	-291	-73
5 月	617	89	250	9	-367	-80
6 月	629	93	290	17	-339	-76
7 月	604	88	319	33	-285	-55
8 月	638	96	378	37	-260	-59
9 月	623	95	375	34	-248	-61
10 月	579	96	415	46	-164	-50
11 月	556	82	397	43	-159	-39
12 月	482	82	359	42	-123	-40
1 月	477	77	257	33	-220	-44
2 月	478	67	268	29	-210	-38
3 月	521	64	364	36	-157	-28
計	6759	1017	3936	374	-2823	-643

2 グループホーム大津ヶ丘短期入所事業

3 名 73 日 の利用がありました。

② 共同生活援助事業

昨年6月にパークサイドヒルズを開設し、7住居38名となりました。今年度は環境面の理由により1月に1名退去し、現在の入居者は7ホーム35名となり、空床の3床は体験利用も含め短期入所枠として利用しました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出等の余暇的活動は行えず、我慢の一年となりました。また、日中活動先の事業所で、新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者が発生した関係で度々閉所となり、平日の日中支援等を他部署の協力を得て対応しました。

グループホーム事業の運営に当たり1人ひとりの地域生活を支えていく上での難しさを感じた1年でもありました。特に健康面では、生活習慣病と言われる高血圧、糖尿病、肥満等のリスクを抱えた方々への支援は今後の課題です。病気への理解や、日々の生活管理の難しさ、ストレスの軽減等本人、家族、支援者等チームワークで事に当たることの大切さを思います。

利用者状況（令和3年3月31日現在）

住居名	定員	現員	平均年齢	日中活動
大津ヶ丘住居	4名（男性）	4名	58.0歳	法人内 3名 法人外 0名 一般就労 1名
根戸住居	6名（男性）	6名	49.0歳	法人内 4名 法人外 2名 一般就労 0名
大津ヶ丘一丁目住居	7名（女性）	7名	56.2歳	法人内 3名 法人外 3名 一般就労 1名
根戸の森住居	6名（女性）	6名	46.1歳	法人内 3名 法人外 2名 一般就労 1名
柏の葉住居	4名（男性）	4名	37.7歳	法人内 2名 法人外 0名 一般就労 2名
大津ヶ丘東住居	8名（男性）	7名	55.1歳	法人内 4名 法人外 2名 一般就労 1名
パークサイドヒルズ住居	3名（男性）	1名	44.0歳	法人内 1名 法人外 0名 一般就労 0名

③ 地域生活支援事業

1 日中一時支援事業

宿泊を伴わないが、在宅支援、家族支援という側面を支え、利用者の地域生活を維持するうえでも有効な事業です。昨年に引き続き、東葛北部を中心に、柏市をはじめ近隣各市から委託を受けました。しかし、これまでの利用実態が、日中活動事業所降園後のケアが主あり、休日の余暇的利用、レスパイト的利用と緊急性・必要性の低い事業と判断し、新型コロナウイルス感染防止の観点から4月1週目以降の受け入れを中止しました。

令和2年度日中一時支援事業利用状況（延数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
柏	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5
松戸	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
流山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
鎌ヶ谷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5

Ⅲ 相談支援部門

令和２年度は地域生活支援拠点事業を受託し、３年目となり、地域にお住まいの障害者のみなさまに今まで以上の安心を提供することが求められました。

また、新型コロナウイルス感染症蔓延のなか、相談支援活動（訪問、啓発）が大幅に制限されました。その中、WEBを積極的に活用し、相談、研修、会議を行いました。

① 相談支援事業

１ 特定・一般相談

- ・ 特定計画相談 ２７１件 一般相談計０件
- ・ 計画担当は３名。
- ・ 知的障害だけでなく、精神、身体、発達障害、高次機能障害も積極的に計画をおこなった。特に精神障害の方の支援が多くなった。
- ・ 他法人の事業所閉鎖、相談員の変更などの計画の引継ぎを積極的におこなった。
- ・ 市外事業所の訪問を積極的におこなった。
- ・ 基本に忠実（会議等）にアセスメントをおこなった。
- ・ 介護保険事業所との連携、引継ぎを積極的におこなった。

② 地域生活支援拠点

１ 委託相談（地域生活支援拠点）２４時間対応相談

（１）生活支援

退院支援

引きこもり・不登校支援

障害かな？かも？の支援

触法障害者支援（保護観察中）（薬物等）

通院の付き添い（医療機関受診までのアプローチ）

行方不明者の搜索

男女間トラブル

金銭管理（指導）

定期訪問による問題の早期発見（一人暮らし、親が高齢や障害の家庭）

グループホーム、生活ホームへの訪問（世話人さんの相談、入居者の相談、支援）

特別支援学校卒業者の支援

進路相談、恋愛問題

(2) 就労支援

就労している方の会社への定期訪問（継続支援）（店長異動時）

職場不適用による（ジョブコーチ支援）

会社への障害者雇用のアドバイス

特別支援学校生の就労実習支援

(3) 余暇支援

鉄道同好会（発達障害）年2回、本人会支援（年3回）

ZOOMによるカラオケ大会2回

(4) 手続き支援

療育手帳取得、自立支援医療

障害基礎年金申請（8件）、福祉サービス申請

成年後見制度、相続、生活保護申請

各種手続き

(5) 事業所支援

新設事業所、小規模事業所、トラブルのあった事業所に対しての助言、研修講師

(6) 緊急対応

虐待保護、家庭内暴力、自殺未遂、行方不明搜索、保護、地震安否確認

(7) その他

お茶会（相談支援専門員等の情報交換会）毎月1回

各種情報提供、相談支援事業の啓発、権利擁護啓発（虐待・差別解消）

進路相談、特別支援学級の懇談会への参加、担当者会議参加

開かれた学校委員（コミュニティースクール）（流山高等学園、湖北特別支援）

自立支援協議会委員、相談支援部会（柏・松戸・野田市）

権利擁護ネットワーク委員、権利擁護部会（流山）、コロナハウス設置

差別解消法地域支援協議会会長

特別支援学校の個別移行支援会議参加（柏特支、市川大野高等学園、野田特支、我孫子特支清新分校、湖北特支、流山高等学園）

委託相談事業所（鹿兒島、山梨、東京、埼玉、千葉、宮城、新潟）ZOOM 辞令検討会
2回（主催）

日本相談支援専門員協会活動協力

千葉県相談支援事業所連絡協議会活動

令和元年度 委託相談件数

柏市	松戸市	流山市	野田市	その他	計
873	310	300	257	48	1788

令和２年度 柏市立青和園事業報告

柏市立青和園は柏市よりの指定管理を受託し、令和２年度をもって柏市からの指定管理委託２期１０年を終了した。令和２年度においては新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となり、利用者さんの日々の生活において、その質を担保し活動を維持するための方策を模索しながら事業を継続した。行事等に関しては大幅に縮小しなくてはならなかったが、日々の活動(生産活動等)においては大きな影響を受けることなく例年通りの成果を達成した。

コロナ禍ではあったが、前年度同様に利用者、保護者、地域、地元の方たちとさらに相互理解を深め、柏市、他指定障害サービス事業所、関係機関と連携に努め、地域福祉の向上に寄与できるよう努めた。

１ 施設の運営方針

(１) 基本方針

ア 利用者の適性、個性等に応じて自立の力を高め、就労を含めた社会的自立を目指し支援を行う。

イ 日々の日中活動を中心とした生活がより充実したものとなるよう支援し、利用者が生活している地域において、利用者の望む、利用者らしい生活が実現できるよう支援する。

ウ 支援にあたっては利用者の人権を守り、人格と個性を尊重し、利用者と家族等の意見や希望を聴取し、これを尊重して支援に反映させ、利用者本位の運営を行う。

エ 利用者が自ら物事を決め、選ぶ力を養い、問題を解決していく力をつけるよう支援する。

オ 地域や他の障害者施設（事業所）、関係機関等との連携に努める。

(２) 運営方針

ア 利用者主体、利用者中心の運営を行う。

イ 公平、効率的、効果的運営を心がける。

ウ 個人情報法に基づいて適切に管理し、その保護を徹底する。

エ 地域住民、市民としての利用者が活動する施設として、地域に根ざし地域に開かれた施設を目指し、良好な関係を構築するよう努める。

※上記の基本方針、運営方針に沿った支援を行った。

２ 施設の運営体制

(１) 組織、運営

施設長は理事長の命を受け、運営管理に関する業務を統括し、職員の指揮監督を行った。支援部長及びサービス管理責任者は、施設長の命を受け、所掌事務を掌理し、所属職員の指揮監督を行った。

係長生活支援員及び係長職業指導員は支援部長及びサービス管理責任者を補佐し、

所属部署の所掌事務を掌理し、所属職員の指揮を行った。

職員は、利用者の生活援助・支援、余暇活動、作業活動及び生活全般の業務、従事を行った。医務担当職員は所掌する業務に従事した。

(2) 連絡網

連絡網を整備し、非常時における連絡体制その他の連絡体制に遺漏なきように努めた。連絡体制については既存のものを踏襲した。(必要に応じて改定する。)

(3) 法人によるサポート体制

ア 支援・援助技術等に関する相互情報交換、研修、会議等を行い、相互の知識・技術の向上に資した。

イ 地震、火災等の災害時、その他非常時における協力体制

青和園における非常時において、程度、被害状況等により、法人から職員を派遣し、また必要な物品を提供する等して利用者の不安を最小限にする体制を整える。

(4) 職員体制

柏市立障害福祉サービス事業所指定管理者業務仕様書において、「開所する場合は、施設長1名、サービス管理責任者1名と支援員12名以上配置するものとし、支援員等の5割以上は正規職員を配置するものとします。」と規定されているため、令和2年度もこれを満たした職員配置を行った。

令和2年度 職員体制表 (令和3年3月31日現在)

		基準数	現員数	常勤※1	非常勤※2	正規	契約
	施設長	1	1	1		1	
	サビ管	1	1	1		1	
就労B	生活支援員	3	4	4		2	2
	職業指導員		4	3	1	2	2
生活介護	生活支援員	3	5	5		3	2
	看護師		1		1		1
合計		8	16	14	2	9	7

※1 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達している者

※2 勤務時間が、「当該事業所において定められている常勤の従業者が勤務すべき時間数」に達していない者

*協力医・・・上笹医院 *嘱託医・・・恩田クリニック 恩田光信医師 (毎月の医学診断)

(5) 勤務体制

- ア 日勤 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- イ 日直 午前 8 時 00 分～午後 4 時 45 分
- ウ 送迎 午前 7 時 45 分～午後 4 時 30 分

(6) 運営・会議の状況

- ア 法人職員会議・・・法人職員を対象に法人に係る事項を検討、討議した
(文章のみで事業所内会議にて伝達し実施)
- イ 法人運営会議・・・法人に係る運営について協議、連絡調整を行った(1ヶ月に1回)
- ウ 会議・・・月1回のケース会議(毎月の休園土曜日に行った)
- エ 運営会議(月1回)・・・日程調整を含むものを行った
- オ 青空会議・・・利用者の意見が行事等に反映されるようにする為、利用者主体の会議
を年5回開催(4/1 7/1 9/9 11/11 3/24)

(7) 各係

- ア 安全係－防災、避難計画・訓練等の実施
令和2年度実施した訓練及び内容

実施日	開始時間	内容
4月21日	10:00	震度5強の地震と食堂より出火を想定、消火班編成し対応
5月27日	13:15	地震想定での各作業室からの避難を実施
6月16日	13:15	園内に侵入した不審者より安全を確保するための訓練を実施
7月21日	13:15	震度5強の地震を想定、各作業室よりの避難実施
8月18日	9:50	震度5強の地震と新作業棟付近よりの出火想定の下、消火班の編成
9月29日	13:15	震度5強の地震を想定、各作業室よりの避難実施
10月20日	10:00	震度5強の地震と陶芸室より出火を想定、消火班編成し対応
11月17日	10:00	地震・火災想定 of 通報訓練及び柏市との防災無線訓練の実施
12月15日	10:00	地震想定での各作業室からの避難を実施
1月19日	13:15	地震想定での各作業室からの避難を実施
2月16日	9:45	各作業室からの避難と更衣室よりの出火想定の下、消火班の編成
3月16日	13:15	各作業室からの避難と洗面所よりの出火想定の下、消火班の編成

- イ 生活係－日用品の補充、管理等 園便りの編集・発行
- ウ 健康係－利用者健康診断の実施、医学診断(毎月)
細菌検査(年3回実施、5/22 8/28 1/22)

令和２年度医学診断実施日（恩田医師）

実施日	対象班	実施日	対象班
４月２４日	１，２班	１０月２３日	１，２班
５月２２日	３，５班	１１月２７日	３，５班
６月２６日	４班	１２月２５日	４班
７月３１日	１，２班	１月２２日	１，２班
８月２８日	３，５班	２月２６日	３，５班
９月２５日	４班	３月２６日	４班

１０月３０日（金）利用者健康診断（東葛病院出張検診にて実施）

集団検診については例年６月実施であったが、新型コロナウイルス感染症の関係で１０月に実施。また、例年行っていた健康診断事後指導については中止した。

エ 記録係－会議録、行事の記録

オ 研修担当－職員の研修予定、調整

令和２年度においては新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため外部での研修への参加は出来なかった。

カ 実習生等受け入れ

令和２年度 実習生（現場実習）特別支援学校、各大学、ボランティア

期間	内容	人数
６月２２日～７月２７日	おおたかの森専門学校社会福祉士養成課程	１
８月１７日～２８日	聖徳大学保育課程	１
９月１日～１６日	おおたかの森専門学校保育課程	１
９月１４日～１８日	柏特別支援学校２年生産業現場等実習	１
１０月１日～２８日	日本福祉教育専門学校社会福祉士養成課程	１
１０月５日～９日	柏特別支援学校３年生産業現場等実習	１
１０月１３日～１６日	柏特別支援学校２年生産業現場等実習	１

その他５件の受け入れを計画していたが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため受け入れを中止した。

３ 事業について

利用者支援の活動において日課、作業、行事等から日常活動における細かな手順に至るまで、前年度を基本に実施することによって、利用者の混乱を避け、安心、安定を得るように努めた。

（１）利用者構成（令和３年３月３１日現在）

生活介護事業 １９名		就労継続支援Ｂ型事業 ２８名		
１班	２班	３班	４班	５班
６名	１３名	９名	１０名	９名

(2) 開所時間及び休所日

ア 開所時間：午前 9 時 00 分から午後 4 時 30 分

イ 休所日

(ア) 日曜日及び土曜日

(イ) 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

(ウ) 年末・年始休業 12 月 29 日～1 月 3 日（土、日含む）

(エ) 夏季休業 8 月 13 日～8 月 16 日（土、日含む）

(3) 園の日課

9:00	9:15	10:15	12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30
出勤	作業	作業	昼食	作業		清掃	退勤	退勤	
朝礼	(就労 B)	(生活介護)		休憩			(生活介護)	(就労 B)	
体操									

(4) 年間の主な行事

月	行事名
4	
5	
6	・生活介護事業前期個別面談
7	・就労継続支援 B 型事業前期個別面談
8	・クラブ活動
9	・昼食会(和食) ・クラブ活動
10	・クラブ活動
11	・青和園祭(代替行事) ・昼食会(ファミリーレストラン) ・インフルエンザ予防接種
12	・年末お楽しみ会
1	・クラブ活動 ・昼食会(お好み焼き)
2	・クラブ活動 ・昼食会(ラーメン)
3	・クラブ活動 ・あおぞらパーティー ・後期個別面談

※モラージュ柏販売月 3 回担当 ※昼食会はテイクアウト利用にて対応

(5) 生活介護事業 定員 21 名 現員 19 名(令和 3 年 3 月現在)

平均年齢 49.7 歳と全体に高齢化に向かいつつある。それに伴い身体的な重複障害または、情緒面における配慮等も適時見直しが必要とされてきている。筋ジストロフィー症や小頭症による重複障害から歩行が困難になってきている方が増え、介助度も上がってきていることから利用者本人や職員の負担を軽減できるよう、送迎体制や個別的な日

課の見直しを行った。

現状で作業活動を中心とした枠組みであるが、少しずつ作業活動に入れない利用者も出てきているため、日課全体に柔軟性を持たせ、利用者自身が活動に行き詰まらないよう配慮した。

ア 生活介護の利用状況

開所日数	利用延べ人数	平均利用者数(1日あたり)
237 日	3,512 人	14.8 人

イ 事業での取り組み

(ア) 余暇行事

第一水曜日の午後にクラブ活動、また、希望別による食事会も実施した。生活介護事業では、第一水曜日を除く他の水曜日の午後を選択活動とし、創作活動や利用者自身が望む活動の提供を行った。

(イ) 生活支援

午前は 9:30～10:15、午後は 13:00～13:30 を体力向上、機能維持のための時間とし、ウォーキング、ミュージックケア、体操等のプログラムを実施した。高齢化や疾病により ADL 低下の利用者の増加により個別的に支援の必要が生じた時は、ケース会議で早急に対応した。支援計画については、ご本人、保護者と個別面談等を通じ同意を得た。

また、利用者の心身の状況に応じ、適切な方法により、排せつ等の自立にむけて必要な支援や助言を行った。

(ウ) 作業支援(室内班・陶芸班)

オフィスフォンの掃除作業(リユース)、市からの委託事業である公園清掃(6箇所)と、陶芸作品の制作販売を主軸として、利用者の特性に合った作業支援を行うとともに、利用者一人一人に目標設定をしてもらい支援を実施した。

(エ) 送迎サービス

日中活動の安定した利用を継続するために、利用者の心身の状況に合わせた送迎サービスを提供した。利用者、家族のニーズに合わせ変更、調整して、柔軟な対応を行った。

(6) 就労継続支援 B 型事業 定員 29 名 現員 28 名(令和 3 年 3 月現在)

新型コロナウイルス感染症の蔓延により各販売会の中止が相次いだが、事業所内の販売スペースを整備し来客数を増やすことで安定した収益を担保することができた。

また、取引のある企業においても新型コロナウイルス感染症の影響を受けなかったことから、受注作業に関しても大きな影響もなかった。

利用者関係においては大きな変動はなかったが、一部自閉傾向のある方は新型コロナウイルス感染症の関係において生活の見通しが立たず、情緒面に多大な影響が出た為、保護者との連絡を密にとり、支援にあたった。

ア 就労継続支援 B 型利用状況

開所日数	利用延べ人数	平均利用者数(1日あたり)
237 日	6,075 人	25.6 人

イ 事業全体での取り組み

- (ア) 余暇活動－第一水曜日の午後にクラブ活動を実施した。また、希望別による昼食会の実施や柏の葉公園等への散歩を行い、活動の中でゆとりが持てるよう支援した。
- (イ) 生活支援－園内の清掃その他、役割に関しても目標が達成できるよう個々の支援計画に基づき行った。
- (ウ) 作業支援－個々の能力・体力等を勘案し仕事のプログラムを作成することにより、個々の課題点が抽出でき、その課題がクリアできるよう対応(支援)した。
- ・園芸 - 貸鉢(葉植物のリース)・花壇の植込み(2箇所各年3回)、移植等園芸全般
 - ・室内 - のし袋、箱折り、段ボール加工、ポスティング、建築資材販売用加工

取引業者一覧

No	業者名	内容
1	日本ロジテム(株)	建築資材の販売用加工
2	最上紙工(株)	段ボール加工
3	日の出紙工(株)	のし袋袋詰め 箱折り
4	スワンベーカーリー柏店	チラシ折り ポスティング
5	柏市役所(各支所)	観葉植物リース
6	東葛病院	観葉植物リース
7	(株)イソメディカルシステムズ	観葉植物リース
8	沼南育成園	観葉植物リース
9	柏市役所資産管理課	花壇植込み
10	千葉県まちづくり公社	花壇植込み
11	柏の葉カレッジリンクネットワーク(一社)	トピアリーの管理剪定
12	(有)ミラクルパワーズ	箱折り、内職作業
13	(有)ジンノエクスプレス	市の広報誌仕分け作業

(7) 事業共通支援

ア 健康管理

- (ア) 看護師を配し、一般職員とともに、日々健康状態の把握に努め、健康保持の為に適切な措置を講じた。
- (イ) 医師の指導(医学診断) 毎月1回
- (ウ) 健康診断 年1回集団検診を実施した。
- (エ) 緊急時の対応、利用者に急変が生じた時は、必要な応急処置をするとともに通院や家族等への連絡等必要な措置を講じた。

イ 新型コロナウイルス感染症に係る対応

関係する施設(グループホームや他事業所)との連絡を密にとり、状況に応じて保護者利用者への情報提供に努めると共に、新型コロナウイルス包括支援交付金制度を活用し、空気清浄機や加湿器等の設備の拡充を図った。

また、事業所内の対応としては館内の常時換気、定時消毒(次亜塩素酸ナトリウムを用いて9時・16時の2回実施)、職員の出勤前検温の実施及び記録を実施した。利用者への対応としては食事場所の分散、定時検温(午前・午後)及び検温カードを通じての家庭との情報共有、登園時・外出後の手洗いうがいを徹底するよう支援した。

ウ 食事の提供

給食提供事業所による仕出し弁当を提供した。

エ 余暇・文化的活動

音楽、スポーツ、散歩、レクリエーション等、余暇活動を支援した。

オ 地域交流活動

令和2年度青和園祭は中止。その他、地域交流行事の機会も設けられなかった。

カ 相談支援

利用者の心身の状況、そのおかれている環境等の的確な把握に努め、利用者またはその家族に対し、相談に適切に応じるとともに、必要な助言その他の援助を行った。

キ 生産活動及び工賃の支払

生産活動を行い、工賃規程を設けて、生産活動に従事した利用者に対して、生産活動に係る事業の収入から生産活動に係る事業に必要な経費を控除した額に相当する金額を工賃として支払った。総支払額は令和元年度に比較し生活介護事業においては80,810円増。就労継続支援B型事業においては358,901円増となっている。

	生活介護	就労継続支援B型
2年度総支給額	818,626円	5,942,503円
一人あたりの平均支給月額	3,590円	17,686円 (年1回一時金98,447円)

ク 利用者実績の報告

介護給付費、訓練給付費に係る利用実績は施設で管理し、前月分を翌月5日までに柏市に報告した。

ケ 個人情報の保護及び情報公開に対する取り組み

(ア) 個人情報保護

柏市個人情報保護条例、社会福祉法人桐友学園個人情報保護に関する規定等の個人情報の取り扱いに関する事項を遵守し、個人情報及び業務上知り得た情報について適正に取り扱った。

(イ)情報公開について

柏市情報公開条例等を遵守し、市民の知る権利の尊重と説明の義務の観点から、事業所の管理運営について透明性を高めるよう努めると共に、ホームページを通して情報を提供、開示した。

4 施設の維持管理

(1) 利用者要望の把握と反映

ア アセスメント

(ア)サービス管理責任者は、利用者及びその家族に面接し、利用者の能力、環境、日常生活全般の状況等の評価（アセスメント）を行った。また利用者の希望する生活や課題を把握し、利用者が自立した日常生活を営む事ができるように支援する上での適正な支援内容の検討を行った。

(イ)アセスメント及び支援内容の検討結果に基づいて、利用者及びその家族の生活に対する意向、総合的な支援方法、生活全般を向上させるための課題、目標及びその達成時期、留意事項を記載した生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案を作成した。

(ウ)生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の作成会議を開催し、担当者等の意見を求めた。

(エ)生活介護支援計画、就労継続支援 B 型支援計画の原案について、利用者又はその家族に対して説明し、文書により同意を得た。

イ 家族との連携

例年であれば8月を除く毎月第2木曜日に家族会を実施しているが、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため、令和2年度に関しては4・5・6月及び12・1・2月の家族会を中止とし、必要事項に関しては書面にてお知らせをした。

個別面談に関しては面談時間になるべく重ならないよう、面談の実施期間を長くした上で実施し担当職員との面談を通じて利用者の状況を確認し合い、計画に対する合意を得る機会とした。

令和2年度家族会実施日及び内容

実施日	内容
7月9日	令和元年度作業収支
9月10日	インフルエンザ予防接種 集団検診について
10月8日	青和園祭代替行事について
11月12日	青和園祭代替行事について(詳細) ゆうあいピック駅伝大会について
3月25日	来年度の計画について 入園式について

(イ)人的配慮 利用者の性格、行動特性、心理状態、生理状態等の把握に努め、職員による働きかけ、場の転換等により、負の関係になる前に対処した。

(ウ)利用者同士の相性への配慮 特定の利用者同士の相性は避けられない場合があるので、当事者同士の信頼関係を構築するという根本的な解決策を模索しつつも、場や時間が重複しないようにする等の配慮を持って未然に阻止した。

ウ 利用者の家族と施設間の問題

支援計画策定の際の意見・希望聴取、説明、同意、個別面談・相談等を通じて良好な関係のもとに運営できるように日常的に信頼関係を構築した。

苦情等が発生した場合は、誠実に対応するとともに、苦情解決するよう話し合の場を設け対応する手段とする。苦情受付はなかった。

エ 一般の方との対応

利用者と一般の方との良好な関係を保ちトラブル等が発生しないよう対応する。また万が一起きてしまった場合でも職員による人的配慮（付添等）をもって対処出来るよう、保護者等との連携を図った。

(3) 安全・安心への取組み（防災・防犯等緊急時への対応を含む）

ア 安全・安心（防災・防犯等）について

「柏市立青和園震災対策マニュアル」、「柏市立青和園消防計画」によって防災を徹底した。職員は震災対策マニュアル、消防計画に沿った行動、活動ができるように努めた。また災害（震災等）時の備えについても法人本体との協力体制について確認した。防犯について、部外者の出入管理、施設内の施錠等の管理を徹底するとともに、自衛防犯体制を組んで迅速かつ的確に対処出来るよう、年間で日程を定め訓練を実施した。

イ 衛生管理

(ア)手洗いの励行・徹底 排せつ後、食事前、作業後その他汚れた時等必要に応じて石鹸を用いて手洗いを徹底した。またヒビスコール等の消毒液を用いて手指の消毒を行った。

(イ)食事等食物を扱う時 事前の手洗いはもとより、配膳時ビニール手袋、エプロン、マスク等を使用して、特に衛生管理に注意した。包丁、まな板などを使用する前後は洗浄殺菌を行った。

(ウ)嘔吐物・糞便の処理 嘔吐物・糞便などは、ゴム手袋・マスク等を着用し、すばやくしずかに拭き取り、使用した布・紙はビニール袋に入れて処分し、汚物のかかった衣類などは消毒してから洗濯を行った。外傷の処置などで血液の付着する恐れのある時は、感染防止、拡大防止の為、必ずゴム手袋を着用し処置を行った。

(エ)掃除・清掃 室内外を定期的に掃除して常に清潔を保ち、特にトイレ等は一日一回以上清掃し、消毒を行った。

ウ 事故防止（ケガ、交通事故等）

（ア）作業関連によるケガ 器具・道具・用具類、材料、作業手順上のケガについて、特に刃物類等は安全な使用方法、管理の徹底を図った。薬品類は安全な取扱いと管理の徹底を行った。

（イ）転倒・転落等によるケガ 運動機能・身体機能の低下、あるいはてんかん発作等転倒の原因をあらかじめ把握し、人的介助を中心にして防ぎ、また保護帽、補助具等を適切に使用し被害を最小限にするよう努めた。

事故が発生し、ケガを負った場合は、応急処置、緊急通院、救急車の出動依頼等必要な措置を講じ、速やかに家族等に連絡するように職員間で確認した。

（ウ）薬物・毒物による中毒など 服用している薬があれば管理、服用確認を徹底した。食物の管理についても徹底した。

（エ）施設内車両の運転、管理、燃料、可燃物の使用方法管理について、適切な方法で行うことを徹底した。

（オ）一定規模以上の事故が発生した場合、家族に連絡、報告するとともに、柏市へ報告し、且つ記録した。

（カ）施設が責めを負うべき事故に関して、損害が発生した場合、施設は速やかに利用者に損害賠償を行う。

（４）苦情解決（２事業共通）

提供した障害福祉サービスに関する利用者又はその家族からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、苦情を受けるための窓口を設置し、苦情解決責任者を施設長とした。

利用者又は家族からの苦情に関して、市町村が行う調査に協力するとともに、市から指導又は助言を受けた場合は、当該指導又は助言に従って必要な改善を行った。

障害者自立支援法に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準に基づいて苦情解決に努めた。

苦情受付、解決、利用者支援の質（権利擁護を含む）を保障する為、外部委員による第三者点検評価委員会を設置し、問題解決、支援の質の向上を図った。令和２年度苦情受付はなし。

柏市サービス向上委員及び桐友学園第三者評価委員の事業所訪問に関しては、新型コロナウイルス感染症に係る措置として実施しなかった。

（５）権利擁護・虐待防止（２事業共通）

新型コロナウイルス感染症蔓延防止のため外部研修への参加は自粛した。ケース会議などを通じて権利擁護・虐待防止に意識を高め、理解を深めた。

(6) 地域・関係機関などとの連携、他施設との連携など

地域、地元住民の方たちとの関係、相互理解は施設運営を行っていく上で重要な要素であり、良好な関係を構築し、保つよう努めた。青和園前での花、野菜の販売に加え、陶芸作品のギャラリーを設置し、園内の見学希望者に対しては感染症対策を実施の上、受け入れた。また、利用者に対する質の高い支援を実現するため、柏市はもとより、他の指定障害福祉サービス事業者、施設等、協力医療機関、その他の保健医療サービス提供者との連携に努めた。

(7) 業務委託等

平成23年度から業務委託を行っている業務に関しては継続した。送迎に係る車両は、リースを活用し、初期費用の軽減、メンテナンス費用や車両に係る経理業務を削減した。職員はコスト削減、環境問題等への意識をたかめ、環境に配慮した取り組み、建物・設備・備品を大切に使うことに努めた。

1	機械警備業務	閉所日、夜間の機械警備業務
2	消防用設備保守点検	年2回
3	自家用電気工作物保守業務	月1回 年12回
4	集団検診	利用者の健康診断年1回
5	細菌検査	利用者、職員年3回

(8) 施設整備

建物本体、設備(機械系、電気系、防災設備)等の老朽化、経年劣化が著しくなっている。設備の定期点検の実施結果は3月中旬に市に報告をした。利用者の生活の質を担保する為、照明器具等、小規模の修繕を実施したが、大がかりな修繕や整備等の実績はない。

利用者構成 (①年齢 ②療育手帳/愛の手帳 ③支援区分)

令和3年3月31日現在

1 生活介護

① 平均年齢-49.6歳 ○最高・男-54歳・女-68歳 ○最低・男-42歳・女-36歳

年 齢	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	計
男	-	-	3	7	-	-	10
女	-	2	2	4	-	1	9
計	-	2	5	11	-	1	19

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計	愛の手帳	1度	2度	3度	4度	計
男	6	1	2	-	9	男	-	-	1	-	1
女	5	-	3	1	9	女	-	-	-	-	-
計	11	1	5	1	18	計	-	-	1	-	1

③ 平均区分 3.7

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	-	-	-	5	3	2	-	10
女	-	-	-	5	2	1	1	9
計	-	-	-	10	5	3	1	19

2 就労継続支援B型

① 平均年齢 38.5歳 ○最高・男-52歳・女-66歳 ○最低・男-20歳・女-21歳

年 齢	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～70	計
男		7	5	4	1	-	-	17
女	-	3	1	2	4	-	1	11
計		10	6	6	5	-	1	28

②

療育手帳	A-1	A-2	B-1	B-2	計
男	11	-	5	1	17
女	6	-	5	-	11
計	17	-	10	1	28

③ 平均区分 2.6

支援区分	なし	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6	計
男	3	-	6	2	4	1	1	17
女	2	1	2	2	2	2		11
計	5	1	8	4	6	3	1	28

作業活動収支状況

就労継続支援B型事業収入

月	各作業収入								収入計
	陶芸班	ボスティング	ロジテム	日の出紙工	最上紙工	ミラクルハワーズ	シン/エクスプレス	その他役務作業	
4	146,348	12,000	196,696	-	-	10,600	-	1,677	367,321
5	263,340	-	223,150	-	-	21,421	-	2,800	510,711
6	162,780	24,000	172,900	-	30,437	18,143	-	-	408,260
7	188,330	12,000	211,895	14,423	-	24,825	4,224	-	455,697
8	111,450	-	141,365	59,629	12,917	19,665	-	68,680	413,706
9	115,450	12,000	177,675	54,840	13,787	33,855	6,996	-	414,603
10	202,007	24,000	275,645	68,903	-	23,450	-	18,070	612,075
11	198,250	12,000	188,502	45,943	-	29,768	-	77,290	551,753
12	214,708	12,000	191,728	55,318	-	40,530	13,794	2,950	531,028
1	401,580	12,000	231,656	26,397	-	44,515	-	-	716,148
2	93,950	12,000	222,395	1,643	20,081	18,795	12,705	-	381,569
3	1,054,594	12,000	282,181	-	-	8,000	-	7,400	1,364,175
年度合計	3,152,787	144,000	2,515,788	327,096	77,222	293,567	37,719	178,867	6,727,046

就労継続支援B型事業支出

月	支 出									支出計
	工賃 90/h	原材料費	消耗品費	燃料費	通信運搬費	雑費	修繕費	器具什器	減価償却費	
4	230,580	10,556	4,057	-	-	-	-	-	-	245,193
5	198,720	45,284	5,888	-	-	-	-	-	-	249,892
6	306,900	3,283	3,847	515	-	1,580	-	-	-	316,125
7	297,270	76,622	7,821	-	-	10,490	-	-	-	392,203
8	247,590	13,908	9,273	528	84	-	-	-	-	271,383
9	280,890	3,690	1,573	-	-	6,330	-	-	-	292,483
10	313,020	73,833	31,021	-	-	7,520	-	-	-	425,394
11	271,890	6,600	5,258	39,609	84	-	-	-	-	323,441
12	278,100	-	5,105	51,764	420	-	-	-	-	335,389
1	201,510	43,472	2,134	83,165	-	-	-	-	-	330,281
2	240,480	52,855	14,285	70,427	-	-	-	-	-	378,047
3	319,050	-	10,837	37,226	-	-	-	-	43,599	410,712
一時金	2,756,503	-	-	-	-	-	-	-	-	2,756,503
年度合計	5,942,503	330,103	101,099	283,234	588	25,920	0	0	43,599	6,727,046

生活介護事業収入

月	各作業収入				収入計
	室内班	陶芸班	公園清掃	その他役務作業	
4	9,680	20,000	-	-	29,680
5	9,680	20,600	-	-	30,280
6	9,680	20,450	-	37,400	67,530
7	13,244	23,550	-	-	36,794
8	9,680	50,215	-	-	59,895
9	15,488	27,400	-	-	42,888
10	10,617	39,520	-	37,400	87,537
11	8,580	23,150	107,000	-	138,730
12	16,192	33,035	-	-	49,227
1	21,119	22,600	-	-	43,719
2	12,947	31,205	-	-	44,152
3	59,532	31,185	119,105	-	209,822
年度合計	196,439	342,910	226,105	74,800	840,254

生活介護事業支出

月	支 出				支出計
	工 賃	原材料費	器具什器	消耗品費	
4	48,265	-	-	-	48,265
5	48,951	-	-	-	48,951
6	86,095	-	-	-	86,095
7	55,444	-	-	-	55,444
8	68,728	9,856	-	-	78,584
9	60,702	-	-	937	61,639
10	87,542	9,196	-	-	96,738
11	69,008	-	-	-	69,008
12	66,330	-	-	1,639	67,969
1	62,444	-	-	-	62,444
2	62,776	-	-	-	62,776
3	102,341	-	-	-	102,341
年度合計	818,626	19,052	0	2,576	840,254

